

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月8日提出
【計算期間】	第1期（自 2020年3月24日 至 2021年4月12日）
【ファンド名】	H S B C オルタナティブ・バランス・ファンド
【発行者名】	H S B C 投信株式会社 （2021年11月1日より、H S B C アセットマネジメント株式会社（予定））
【代表者の役職氏名】	代表取締役 金子 正幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	松永 七生子
【連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【電話番号】	代表（03）3548-5690
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主として、世界の株式、債券、通貨の指数先物等に実質的に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します

* ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。主要投資対象ファンドは、「HSBCグローバル・インベストメント・ファンド-マルチアセット・スタイルファクターズ」です。（以下、「HSBC GIF マルチアセット」といいます。）

ファンドの基本的性格

当ファンドは、「追加型投信/内外/資産複合/特殊型（絶対収益追求型）」* に属します。

* 一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類です。

当ファンドの商品分類および属性区分は、以下のとおりです。

〔商品分類〕			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 資産複合	インデックス型 特殊型 (絶対収益追求型)

〔属性区分〕					
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回 年4回 年6回 (隔月)	日本 北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり	ブル・ベア型 条件付運用型
不動産投信	年12回	中南米			絶対収益追求型
その他資産(投資信託証券(資産複合(株式・債券・通貨の指数先物、その他デリバティブ取引)資産配分変更型)	(毎月)	アフリカ	ファンド ・オブ・ ファンズ	なし	その他型
資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	日々 その他	中近東 (中東) エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

〔商品分類〕

1) 単位型投信・追加型投信の区分

「追加型」は、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

2) 投資対象地域による区分

「内外」は、目論見書または約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

3) 投資対象資産による区分

「資産複合」は、目論見書または約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

4) 補足分類による区分

「特殊型」は、目論見書または約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

〔属性区分〕

1) 投資対象資産による属性区分

「その他資産(投資信託証券(資産複合(株式・債券・通貨の指数先物、その他デリバティブ取引)資産配分変更型)」は、投資対象資産による区分がその他資産(投資信託証券)で、投資信託証券への投資を通じて株式、債券、通貨の指数先物、その他デリバティブ取引のうち複数の資産に実質的に投資するもので、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。このため、上記〔商品分類〕の「3) 投資対象資産による区分」では、収益の源泉である「資産複合」と記載しております。

2) 決算頻度による属性区分

「年1回」は、目論見書または約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

3) 投資対象地域による属性区分

「グローバル(含む日本)」は、目論見書または約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

4) 投資形態による属性区分

「ファンド・オブ・ファンズ」は、一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

5) 為替ヘッジによる属性区分

「為替ヘッジなし」は、目論見書または約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

6) 特殊型による属性区分

「絶対収益追求型」は、目論見書または約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。

商品分類および属性区分の定義は、当ファンドに該当するものについてのみを記載しています。詳細につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

信託金の限度額

信託金の限度額は、5,000億円としますが、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

ファンドの特色

1. 主として世界の株式、債券、通貨の指数先物等に投資します。

- ▶ 運用にあたっては、バリュー、モメンタム、キャリーの3つの市場収益特性(スタイルファクター)に注目し、資産の買建て(ロング)および売建て(ショート)を行う複数のロング・ショート戦略を用いて運用を行うことにより、特定の市場に左右されにくい絶対収益を追求する投資信託証券(円建て/ヘッジありクラス)に投資します。
- ▶ 欧州の投資適格債券等を投資対象とする投資信託証券(円建て/ヘッジありクラス)にも投資します。当該投資信託証券の組入れは低位とします。

絶対収益追求とは・・・特定の市場の動向に左右されにくい収益の追求をめざすことをいいます。必ずしも収益を得ることができるということを意味するものではありません。

2. 為替変動リスクの低減を図ります。

- ▶ 投資する投資信託証券(円建て/ヘッジありクラス)において、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として当該クラスの純資産額をユーロ換算した額とほぼ同額程度のユーロ売り円買いの為替取引を行います。

3. 投資対象ファンドの運用は、HSBCアセットマネジメント内の運用会社が行います。

- ▶ HSBCアセットマネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

HSBCグループおよびHSBCアセットマネジメント

HSBCグループの持株会社であるHSBCホールディングスplcは、英国・ロンドンに本部を置いています。HSBCグループは、ヨーロッパ、アジア・太平洋、南北アメリカ、中東、北アフリカにまたがる64の国と地域でお客さまにサービスを提供し、その歴史は1865年の創業に遡る世界有数の金融グループです。委託会社が属するHSBCアセットマネジメントは、個人・事業法人・機関投資家に投資ソリューションを提供する、HSBCグループにおける資産運用部門の総称です。HSBCアセットマネジメントは約25の国と地域に拠点をもち、それぞれのマーケットを深く理解している国際的なネットワークを活かして、お客さまにグローバルな投資機会を提供しています。

上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

〔 HSBC投信株式会社は社内規程に基づき、クラスター爆弾または対人地雷の使用、開発、製造、備蓄、輸送または貿易に直接関与する企業への投資は行いません。 〕

(2) 【ファンドの沿革】

2020年3月24日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

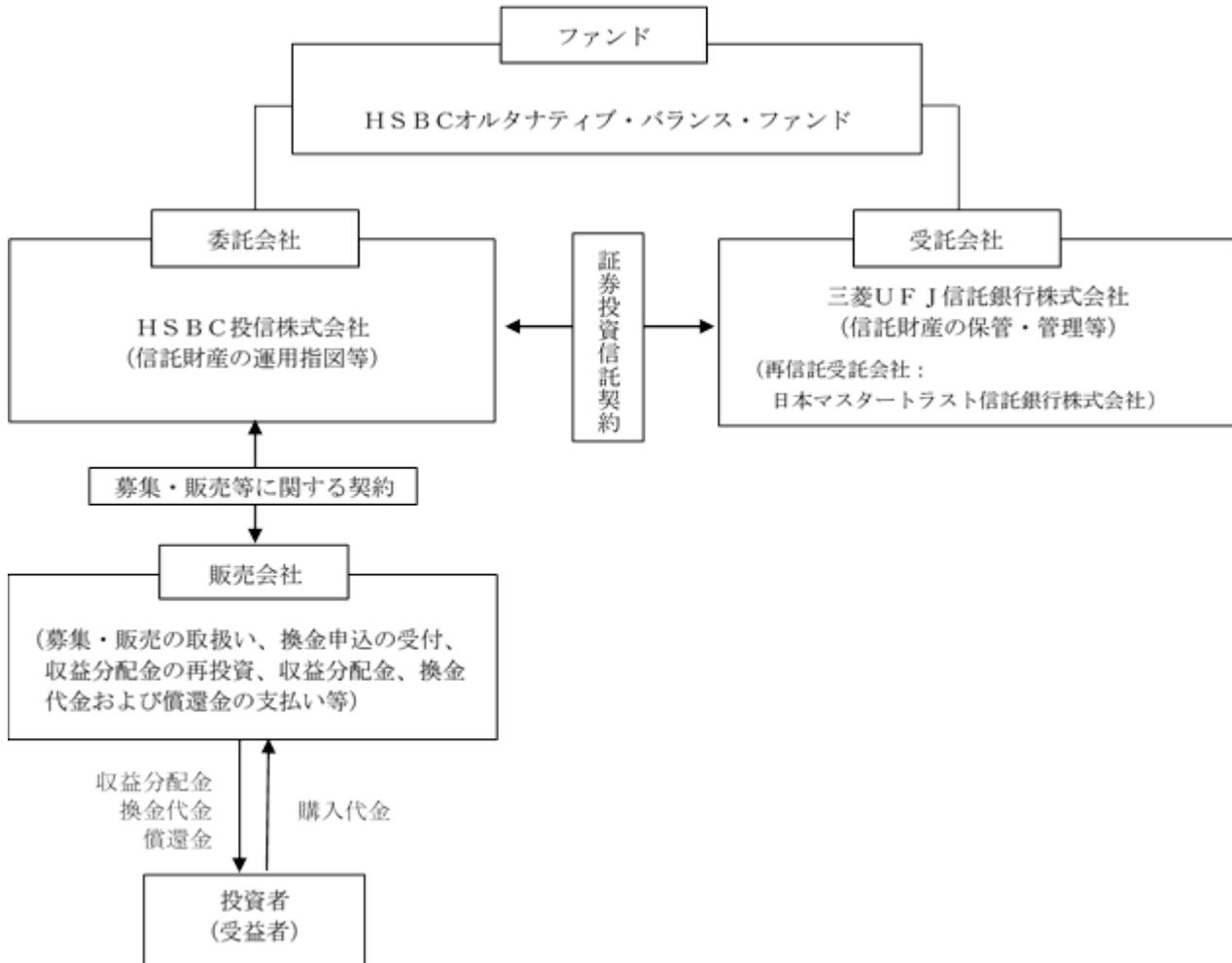
- ・当ファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
ファンド・オブ・ファンズとは、複数の投資信託(ファンズ)に投資する投資信託(ファンド)のことをいいます。
ファンドが組入対象とする投資信託証券は、追加・変更されることがあります。



投資対象ファンドの概要につきましては、後掲の「参考情報 当ファンドが投資する投資信託証券およびその概要」をご参照ください。

（注）損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

関係法人の概要



< 委託会社が関係法人と締結している契約等の概要 >

- 1) 受託会社と委託会社の間では「証券投資信託契約」が締結されており、信託財産の運用方針、信託報酬の総額、募集方法に関する事項等が定められています。
- 2) 販売会社と委託会社の間では「募集・販売等に関する契約」が締結されており、募集および一部解約の取扱いに関する事項、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金、換金代金および償還金の支払いの取扱いに関する事項等が定められています。

委託会社の概況

- 1) 資本金の額(本書提出日現在)：495百万円
- 2) 会社の沿革

1985年 5月27日	ワードレイ投資顧問株式会社設立
1987年 3月12日	投資顧問業の登録
1987年 6月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
1994年 2月17日	エイチ・エス・ピー・シー投資顧問株式会社に商号変更
1998年 4月24日	エイチ・エス・ピー・シー投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年 6月16日	証券投資信託委託業の認可
2003年 3月 1日	HSBCアセット・マネジメント株式会社に商号変更
2005年 4月25日	HSBC投信株式会社に商号変更

2007年 9月30日 金融商品取引業の登録

3) 大株主の状況

(本書提出日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	所有比率(%)
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	香港クィーンズロード・セントラル1番地	2,100	100.00

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

当ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。当ファンドの運用目的を忠実かつ適正に達成するため、投資先投資信託証券の選定は、次の点を重視し行います。

選定基準

投資対象国および投資対象資産が、当ファンドの投資方針に合致していること

選定基準

投資先投資信託証券の運用状況の把握、投資環境・市場状況等の情報入手の容易さ等の観点から、当ファンドの運営・管理における事務をスムーズかつ正確に執行できること

投資態度

- 1) 主に、世界（日本を含む）の株式、債券、通貨の指数先物等に投資します。運用にあたっては、バリュー、モメンタム、キャリアの3つの市場収益特性（スタイルファクター）に注目し、資産の買建て（ロング）および売建て（ショート）を行う複数のロング・ショート戦略を用いて運用を行うことにより、特定の市場に左右されにくい絶対収益を追求する投資信託証券（円建て/ヘッジありクラス）に投資します。
- 2) 欧州の投資適格債券等を投資対象とする投資信託証券（円建て/ヘッジありクラス）に投資します。当該投資信託証券の組入れは低位とします。
- 3) 投資対象とする投資信託証券は、委託会社の判断により、適宜見直しを行うことがあります。これに伴い、投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。
- 4) 当初設定時および償還準備に入った際、大量の設定または解約による資金動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 約束手形
 - ハ. 金銭債権
- 2) 特定資産以外の資産で、次に掲げる資産
 - イ. 為替手形

投資対象とする有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、「HSBC GIF マルチアセット」のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記1)の証券または証書の性質を有するもの
- 3) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 4) 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 5) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

投資対象とする金融商品の運用指図

前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下同じ。）により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（前記 に掲げるものを除きます。）
- 3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記1)から4)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

参考情報 当ファンドが投資する投資信託証券およびその概要
投資対象ファンドの概要

主要投資対象ファンド	
ファンド名	HSBCグローバル・インベストメント・ファンド-マルチアセット・スタイルファクターズ (HSBC GIF マルチアセット)
シェアクラス	XCHJPY(円建て/ヘッジあり)
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
運用の基本方針	主に世界の株式、債券、通貨の指数先物等に投資し、資産の買建て(ロング)および売建て(ショート)を行う複数のロング・ショート戦略を用いて運用を行うことで、特定の市場に左右されにくい絶対収益の追求を目指します。 原則として当該クラスの純資産額をユーロ換算した額とほぼ同程度のユーロ売り円買いの為替取引を行います。
主な投資対象	世界の株式、債券、通貨の指数先物等を主要投資対象とします。
決算日	年1回(毎年3月31日)
分配方針	原則として分配を行いません。
マネジメントフィー*	年0.55%
その他費用	有価証券の売買にかかる手数料、租税、カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬、法律顧問費用、法的書類に要する費用等
申込手数料	ありません。
償還条項	すべてのクラスの純資産額の合計が50百万米ドルを下回った場合等には、償還する場合があります。

* H S B C 投信株式会社は、当該ファンドへの投資残高に応じてマネジメントフィーの一部を収受します。

上記投資対象ファンドにおいて、日々の純流出入額がファンドの純資産額の一定割合を超える場合、取引コストや税金等の影響を軽減させるために、一単位当たりの純資産額の調整を行うことがあります。

運用業務の遂行にあたっては、投資者にとり最良の取引条件で注文を執行しなければならない。運用業務に携わる者は最良執行義務を負い、価格のみならず、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行しなければならない。

(善管注意義務)

運用業務の遂行にあたっては、善良なる管理者の注意をもって資産の適正な分別管理を行い、業務を遂行しなければならない。また、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、財務リスク、カントリーリスク、決済リスク、オペレーショナルリスク等に配慮しこれを行わなければならない。

(運用計画の策定および実行)

運用業務の遂行にあたっては、運用計画を策定し、適宜これを見直さなければならない。運用計画はこれを運用委員会で協議し、承認を受けなければならない。

運用体制等は本書提出日現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

(4)【分配方針】

収益分配方針

年1回の決算時(毎年4月10日、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 1) 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 2) 分配金額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
- 3) 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

(注) 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益の分配方式

- 1) 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - (a) 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、その他諸費用および当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - (b) 売買損益に評価損益を加減して得た利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、その他諸費用および当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- 2) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の交付

「一般コース」の収益分配金は、税金を差し引いた後、原則として決算日から起算して5営業日までに販売会社で支払いを開始します。受益者が、支払開始日から5年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」の収益分配金は、原則として販売会社が税金を差し引いた後、受益者に代わって決算日の基準価額で再投資します。なお、収益分配金の再投資については、無手数料でこれを行います。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として購入申込者としてします。)にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」の場合は、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

<分配金に関する留意点>

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(5)【投資制限】

当ファンドの約款に定める投資制限は以下のとおりです。

- 1) 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資信託証券以外への投資は信託約款の「運用の指図範囲等」で規定する範囲内で行います。
- 3) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 4) 投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。
- 5) デリバティブの直接利用は行いません。
- 6) 信用リスク集中回避のための投資制限
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- 7) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 8) 有価証券売却等の指図
委託会社は、信託財産に属する投資信託証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。
- 9) 再投資の指図
委託会社は、8)の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。
- 10) 資金の借入れ
 - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合も含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - (b) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の入金日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。資金借入額は有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 - (c) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 - (d) 借入金の利息は信託財産より支払います。
- 11) 受託会社による資金の立替え
 - (a) 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
 - (b) 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
 - (c) 上記(a)および(b)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

「投資信託及び投資法人に関する法律」および関係法令に基づく投資制限は以下のとおりです。

- 1) 同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律)
委託会社は、同一の法人の発行する株式について、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式の議決権数(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。)が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図しないものとします。
- 2) デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令)
委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引を行うまたは継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

投資信託は元本保証のない金融商品です。また、投資信託は預貯金とは異なることにご注意ください。当ファンドは、主に値動きのある有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。ご購入に際しては、当ファンドの内容およびリスクを十分ご理解のうえご検討いただきますようお願いいたします。

当ファンド(投資先投資信託証券を含みます。)の主なリスクおよび留意点は以下のとおりです。

基準価額の変動リスク

1) 価格変動リスク

当ファンドの主要投資対象ファンドの運用手法であるロング・ショート戦略は、主に買建て資産(ロング)の損益と売建て資産(ショート)の損益の合計により損益が決定されます。したがって、ロングした資産が全体として下落し、ショートした資産が全体として上昇した場合等には、基準価額が下落する可能性があります。

2) 株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

3) 金利変動リスク

債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が低下すると債券価格は上昇します。逆に金利が上昇すると債券価格は下落し、基準価額が下落する要因となります。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。

4) 信用リスク

株式および債券等の有価証券の発行体が、経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。また、債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。基準価額の下落要因となります。

5) デリバティブ取引のリスク

主要投資対象ファンドは派生商品に投資することがあります。派生商品の運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間に相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等が伴います。運用手法は、効率的な運用に資する目的で用いられることもありますが、実際の価格変動が運用見通しと異なった場合には損失を被ることがあります。また収益性の向上を図る通貨運用を行うため、為替の動向についての見通しを誤った場合には損失を被ることがあります。

6) 為替変動リスク

投資対象ファンドにおいては、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として当該クラスの純資産額をユーロ換算した額とほぼ同程度のユーロ売り円買いの為替取引を行います。例えば、当該クラスが実質的にユーロ以外の通貨建資産を保有している場合には、当該通貨に対する円の為替変動の影響を受けます。なお、円金利がユーロの金利より低い場合、為替取引による金利差相当分のコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

7) 換金資金の流出に伴うリスク

短期間に大量の換金申込があった場合には、換金資金を手当てするため保有有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

投資対象ファンドにかかわる留意点

1) 投資対象ファンドは、委託会社の判断により、見直しを行うことがあります。これに伴い、投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。

2) 投資対象ファンドの運用方針は、変更される可能性があります。

その他の留意点

1) ファンドの購入の申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。

2) ファンドは預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入の投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

3) 法令・税制・会計方法は、今後変更される可能性があります。

4) 収益分配金、換金代金および償還金の支払いはすべて販売会社を通じて行われます。委託会社は、それぞれの場合においてその金額を販売会社に対して支払った後は、受益者への支払いについての責任を負いません。委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売(購入代金の預り等を含みます。)について、それぞれ責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

- 5) 当ファンドにおいて、主要投資対象とする投資信託証券が国内規制上の要件に適合しないこととなる場合、または存続しないこととなる場合には、信託を終了します。

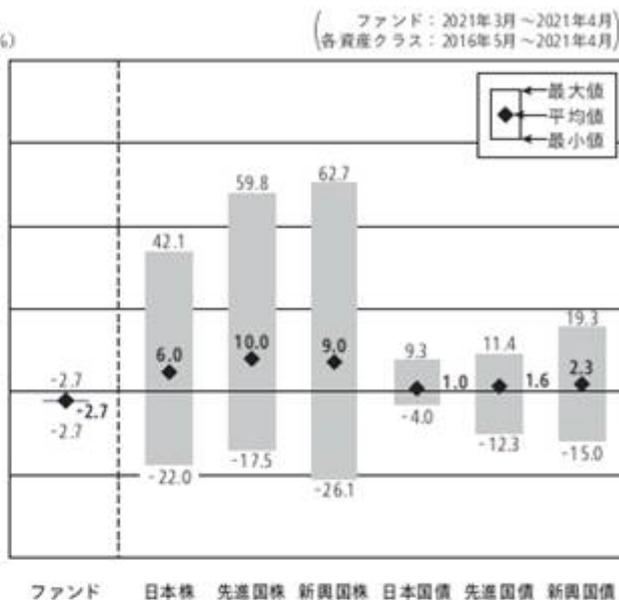
(参考情報)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



(注) 分配金再投資基準価額は、税引き前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
年間騰落率は、各月末の分配金再投資基準価額の値を当該月の1年前の値と比較して計算した騰落率(%)であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
分配金再投資基準価額および年間騰落率はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注) グラフは、ファンドについては上記記載の期間、代表的な資産クラスについては上記記載の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。なお、代表的な資産クラスのすべてがファンドの投資対象になるとは限りません。
ファンドについては分配金再投資基準価額の騰落率です。

(代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について)

各資産クラスの指数

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI 国債
- 先進国債: FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債: JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

○東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み) は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

○MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース) は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース) は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

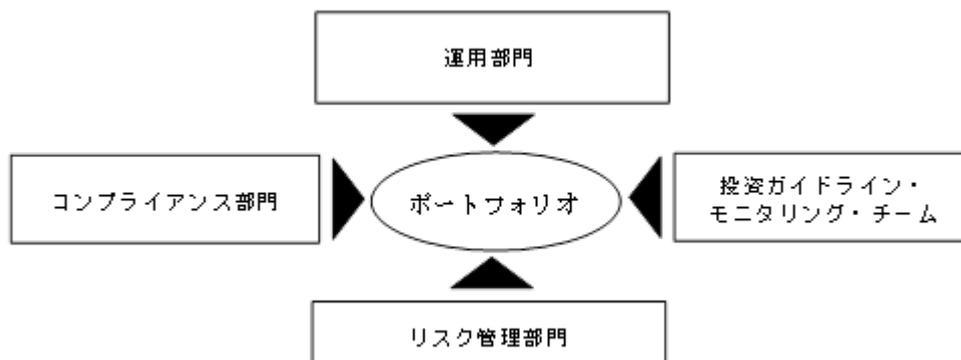
○FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

（２）運用リスクに対する管理体制



運用リスクの管理は、運用部門、コンプライアンス部門、投資ガイドライン・モニタリング・チーム、運用から独立したリスク管理部門による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的開催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）において報告・審議され、組織的な対応が行われています。

- ・運用部門は、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。
- ・コンプライアンス部門は、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。
- ・投資ガイドライン・モニタリング・チームは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス部門、リスク管理部門にも報告されます。
- ・リスク管理部門は、上記のモニタリング結果を含め、運用に係わるリスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理の状況を運用部門や定期的開催されるリスク管理委員会等へ報告しています。

その他、HSBCグループの監査部門による内部監査、外部監査法人による会計監査も行われております。

以上のとおり、社内外の牽制により、各部門が法令・諸規則およびガイドラインに則って運営されているかどうかについてチェックされ、業務方法及び管理体制、運営全般についての精査が行われています。

運用リスクに対する管理については、HSBCアセットマネジメントの代表的な管理方法について記載しております。なお、この体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

購入時手数料は、購入金額（購入価額に購入口数を乗じて得た額）に、3.30%（税抜3.00%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されています。当該費用を対価とする役務の内容は、投資者への商品内容の説明ならびに購入手続き等です。

お申込みには、分配金の受取方法により「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があり、「自動けいぞく投資コース」の分配金は、無手数料で再投資されます。購入代金の支払方法および時期、手数料率、取扱いコースにつきましては、販売会社へお問い合わせください。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

（３）【信託報酬等】

運用管理費用（信託報酬）の総額

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.858%（税抜年0.78%）の率を乗じて得た金額を費用として計上します。

信託報酬の支払い

上記の信託報酬（信託報酬にかかる消費税等相当額を含みます。）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うものとします。

信託報酬の実質的な配分（税抜）は次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社	計
年0.10%	年0.65%	年0.03%	年0.78%

当該費用を対価とする役務の内容は、次のとおりです。

（委託会社）ファンドの運用等の対価

(販売会社) 分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

(受託会社) 運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

投資先投資信託証券における信託報酬等

上記の信託報酬のほかに、当ファンドが投資対象とする投資先投資信託証券において、マネジメントフィーまたは信託報酬がかかります。当該投資信託証券への投資比率を勘案した当ファンドの負担は年0.55%程度^{*}となり、当該投資先投資信託証券において支払われます。

<参考>

HSBC GIF マルチアセット	マネジメントフィー	年0.55%
HSBCグローバル・インベストメント・ファンド・ユーロ・ボンド	マネジメントフィー	年0.30%

(注) HSBC投信株式会社は、当該ファンドへの投資残高に応じてマネジメントフィーの一部を収受します。

投資対象とする投資信託証券を含めた実質的な信託報酬は、当ファンドの純資産総額に対して年1.408%^{*}(税抜年1.33%)程度となります。

*

本書提出日現在のものであり、今後変更になることがあります。

(4) 【その他の手数料等】

当ファンドから支払われる費用には以下のものがあります。ただし、これらに限定されるものではありません。なお、当該費用の上限額については、運用状況等により変動するため、表記できません。

有価証券等の売買委託手数料

保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用

借入金の利息、融資枠の設定に要する費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用ならびに受託会社の立替えた立替金の利息

その他の諸費用

1) 投資信託振替制度にかかる手数料および費用

2) 印刷業者等に支払う以下の費用

- ・有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書の作成、印刷および提出にかかる費用
- ・目論見書の作成、印刷および交付にかかる費用
- ・信託約款の作成、印刷および届出にかかる費用
- ・運用報告書の作成、印刷および交付にかかる費用

3) 当ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

4) その他、当ファンドの受益者に対してする公告にかかる費用、信託約款の変更または信託契約の解約にかかる事項を記載した書面の作成、印刷および交付にかかる費用など

委託会社は、前記 記載のその他の諸費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支払いを信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は、現に信託財産のために支払った金額を受ける際、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は実際に支払う金額を受けるにあたり、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて信託財産からその支払いを受けることもできます。その他の諸費用の上限、固定率または固定金額を定める場合、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。固定率または固定金額を定める場合、かかる諸費用の額は、計算期間を通じて日々信託財産に計上され、基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき当該諸費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払います。

委託会社は、その他の諸費用の合計額をあらかじめ合理的に見積もった結果、信託財産の純資産総額に年率0.20%を乗じて得た額をかかるとみないし、信託財産から支払いを受けるものとします。委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時かかるその他の諸費用の年率を見直し、年率0.20%を上限としてこれを変更することができます。

(参考) 当ファンドが投資対象とする投資先投資信託証券において支払われるその他の費用には次のものがあります。これらの費用は当該投資信託証券において支払われます。当該費用の上限額については、事後的に発生するものがあるため表記できません。

- ・組入有価証券の売買にかかる手数料、租税、カスタディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬、法律顧問費用、法定書類に要する費用等

投資者が支払う手数料等の費用総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

(5) 【課税上の取扱い】

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個別元本について

- 1) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(購入時手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
- 2) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで購入する場合はコース毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- 4) 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、後記「収益分配金について」をご参照ください。)

収益分配金について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いになる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、a)当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、b)当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

- 1) 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、20.315%(所得税^{*} 15.315%および地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。)または申告分離課税を選択することもできます。
- 2) 換金時および償還時の差益(換金価額および償還価額から購入費(購入時手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を含みます。))を控除した利益が譲渡所得とみなされて課税され、申告分離課税が適用されます(特定口座(源泉徴収選択口座)の利用も可能です。)。その場合、20.315%(所得税^{*} 15.315%および地方税5%)の税率となります。
- 3) 換金時および償還時の差損(譲渡損失)については、確定申告することにより、他の上場株式等(上場株式、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)、公募株式投資信託など)の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)の利子所得等、譲渡所得等と損益通算することができます。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度(愛称:「NISA(ニーサ)」)、未成年者少額投資非課税制度(愛称:「ジュニアNISA(ニーサ)」)をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得・譲渡所得が一定期間非課税となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の

個別元本超過額については、15.315%(所得税^{*}のみ)の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。

当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

* 所得税については、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

(注) 上記の内容は2021年4月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は2021年4月末現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	188,163,890	95.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,182,817	4.17
合計(純資産総額)		196,346,707	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	投資証券	H S B C G I F マルチアセット	18,665	9,990.67	186,475,985	10,026.28	187,140,684	95.31
ルクセンブルク	投資証券	H S B C グローバル・インベストメント・ファンド-ユーロ・ボンド	103.166	9,976.79	1,029,266	9,918.05	1,023,206	0.52

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資証券	95.83
合計	95.83

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2021年4月末および同日前1年以内における各月末ならびに計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額 (円)		1口当たり純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2021年 4月12日)	180,280,460	180,280,460	0.9795	0.9795
2020年 4月末	20,643,447		1.0094	
5月末	30,593,207		1.0189	
6月末	32,223,357		1.0100	
7月末	38,460,974		1.0138	
8月末	43,411,929		1.0164	
9月末	123,275,141		1.0163	
10月末	141,697,163		1.0069	
11月末	139,746,821		0.9929	
12月末	138,724,468		0.9857	
2021年 1月末	140,231,615		0.9964	
2月末	182,953,520		0.9929	
3月末	180,937,181		0.9816	
4月末	196,346,707		0.9822	

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	2020年 3月24日 ~ 2021年 4月12日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率 (%)
第1計算期間	2020年 3月24日 ~ 2021年 4月12日	2.1

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)

第1計算期間	2020年 3月24日 ~ 2021年 4月12日	190,169,844	6,124,332	184,045,512
--------	---------------------------	-------------	-----------	-------------

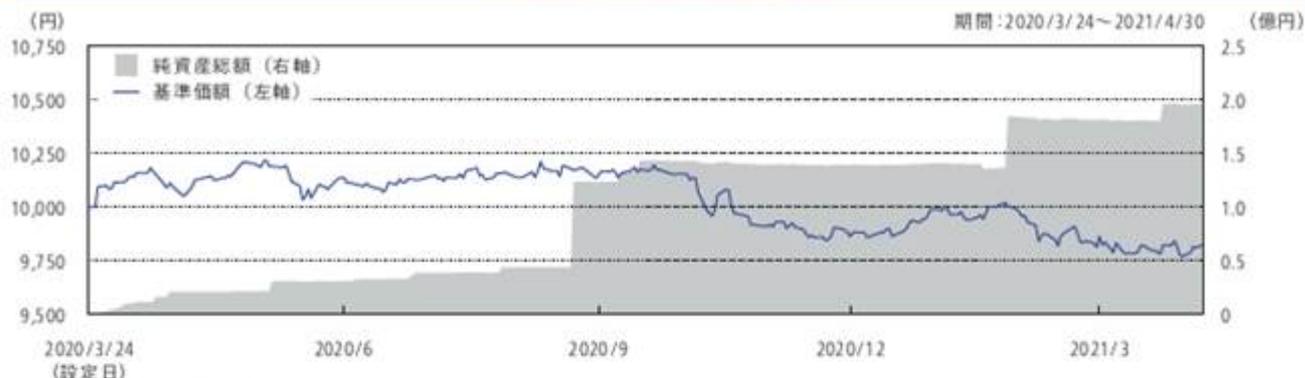
(注) 第1計算期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(参考情報) 運用実績

(2021年4月末現在)基準価額：9,822円／純資産総額：1.96億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

① 基準価額・純資産総額の推移



注：基準価額(1万口当たり)は信託報酬控除後のものです。

② 分配の推移

決算期	分配金
第1期(2021年4月)	0円
設定来累計	0円

注：分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

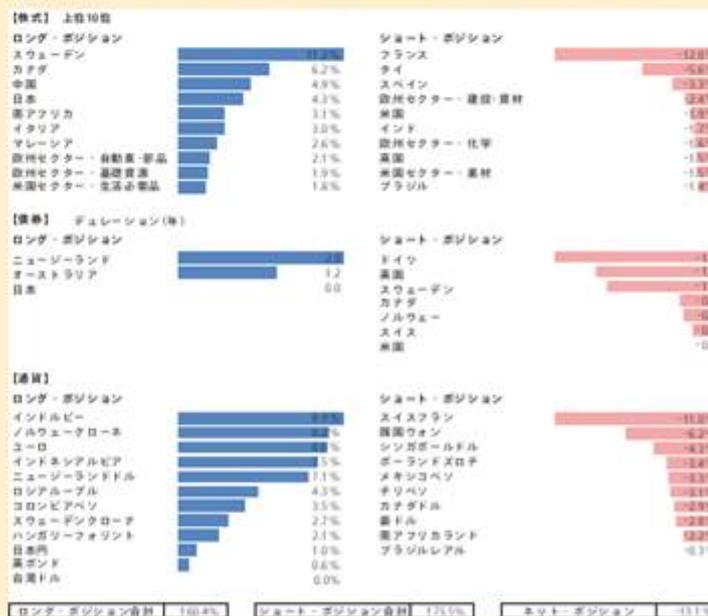
③ 主要な資産の状況

組入ファンド

国/地域	種類	ファンド名	比率
ルクセンブルグ	投資証券	HSBC GIF マルチアセット	95.31%
ルクセンブルグ	投資証券	HSBC GIF ユーロ・ボンド	0.52%
組入ファンド数			2

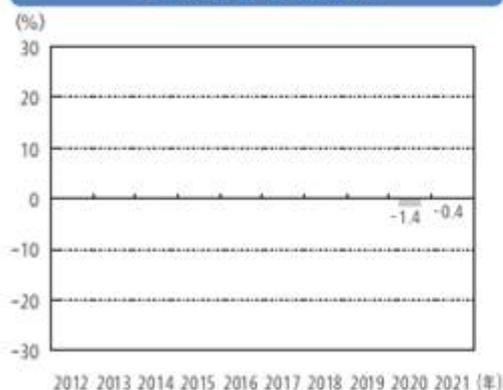
- ・ファンドの純資産総額に対する比率です。
- ・ファンド名の「GIF」とは、「グローバル・インベストメント・ファンド」の略です。

主要投資対象ファンド(HSBC GIF マルチアセット)の主要構成比率



※比率は純資産額対比です。ポジションが0.0のもの、ロング・ポジジョンとして記載しています。通貨のポジションは、対米ドルで評価・計算します。各ポジションは表示単位未満を四捨五入しています。そのため、ロング・ポジジョン合計とショート・ポジジョン合計の差額は、ネット・ポジジョンと一致しない場合があります。

④ 年間収益率の推移



- ・当ファンドはベンチマークを設けていません。
- ・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出しています。
- ・2020年は、設定日(3月24日)から年末までの騰落率です。
- ・2021年は、年初から4月末までの騰落率です。

ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 購入申込

購入申込は、原則として販売会社の営業日の午後3時（「申込締切時間」といいます。）までに行われます。当該申込にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とし、申込締切時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。

(2) 取扱いコース

お申込みには、分配金の受取方法により2つのコース^{*}があります。

「一般コース」・・・収益分配時に分配金を受け取るコース

「自動けいぞく投資コース」・・・分配金が税引き後、無手数料で再投資されるコース

^{*} 取扱いコースの有無は販売会社によって異なります。また、コースの名称は、販売会社によっては、同様の権利義務関係を規定する異なる名称を使用することがあります。

(3) 購入単位

販売会社によって異なります。

なお、「自動けいぞく投資コース」で分配金を再投資する際の申込単位は、1口単位となります。

(4) 購入価額

購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

ただし、分配金を再投資する場合は、計算期間終了日の基準価額となります。

(5) 購入時手数料

購入金額（購入価額に購入口数を乗じて得た額）に、3.30%（税抜3.00%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されます。

(6) 購入申込受付不可日

購入申込日が次のいずれかに該当する場合には、購入申込の受付は行いません。

- ・パリの証券取引所の休場日または銀行休業日
- ・ニューヨークの証券取引所の休場日または銀行休業日
- ・ルクセンブルグの証券取引所の休場日または銀行休業日
- ・シカゴ商品取引所、ユーレックス取引所、ユーロネクスト、ロンドン国際金融先物取引所の休場日

(7) その他留意事項

購入申込の受付中止・取消

信託財産の効率的な運用が妨げられる、または信託財産が毀損するおそれがあると委託会社が合理的に判断する場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情^{*}があるときは、委託会社の判断により、購入申込の受付を中止することおよび既に受け付けた購入申込の受付を取り消すことができます。

^{*} やむを得ない事情とは、投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な低下ならびに資金の受渡しに関する障害、コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合等を指します。投資対象国における非常事態とは、金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等運用に影響を及ぼす事態を指します。

主要投資対象とする投資信託証券において設定の受付の中止等が行われた場合には、購入申込の受付を中止することおよび既に受け付けた購入申込の受付を取り消すことができます。

受益権の振替

購入申込者は、販売会社に購入申込と同時にまたはあらかじめ、当該購入申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

2【換金（解約）手続等】

(1) 換金申込

受益者は、自己に帰属する受益権につき、購入申込を行った販売会社を通じ、委託会社に一部解約の実行の請求（換金申込）を行うことにより換金することができます。

換金申込は、原則として販売会社の営業日の午後3時（「申込締切時間」といいます。）までに行われます。当該申込にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とし、申込締切時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(2) 換金単位

販売会社によって異なります。

(3) 換金価額

換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

ファンドの換金価額に関しては、販売会社または次の〈照会先〉にお問い合わせください。

〈照会先〉

委託会社

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

(4) 換金手数料・信託財産留保額

ありません。

(5) 支払開始日

換金代金は、換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目以降に販売会社の本支店、営業所等において支払います。

(6) 換金申込受付不可日

換金申込日が次のいずれかに該当する場合には、換金申込の受付は行いません。

- ・パリの証券取引所の休場日または銀行休業日
- ・ニューヨークの証券取引所の休場日または銀行休業日
- ・ルクセンブルグの証券取引所の休場日または銀行休業日
- ・シカゴ商品取引所、ユーレックス取引所、ユーロネクスト、ロンドン国際金融先物取引所の休場日

(7) その他留意事項

換金申込の受付中止・取消

信託財産の効率的な運用が妨げられる、または信託財産が毀損するおそれがあると委託会社が合理的に判断する場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情^{*}があるときは、委託会社の判断により、換金申込の受付を中止することおよび既に受け付けた換金申込の受付を取り消すことができます。

なお、換金申込の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込を撤回できます。ただし、受益者がその換金申込を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込を受け付けたものとして、前記「(3) 換金価額」に準じて計算された価額とします。

^{*}

やむを得ない事情とは、投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な低下ならびに資金の受渡しに関する障害、コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合等を指します。投資対象国における非常事態とは、金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等運用に影響を及ぼす事態を指します。

主要投資対象とする投資信託証券において解約の受付の中止等が行われた場合には、換金申込の受付を中止することおよび既に受け付けた換金申込の受付を取り消すことができます。

振替受益権の抹消

換金申込を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

〈当ファンドの主たる投資対象の評価方法〉

投資信託証券：原則として、計算日に知りうる直近の日の時価で評価します。

基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。また、基準価額(1万口当たり)は翌日の日本経済新聞朝刊に「マルチアシス」の略称で掲載されます。

基準価額に関しては、販売会社または次の〈照会先〉へお問い合わせください。

〈照会先〉

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.co.jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2020年3月24日から2030年4月10日までとします。

ただし、後記「(5)その他」の(a)、(b)、(b)に該当した場合には、信託を終了することができます。また、信託期間満了前に信託期間の延長が受益者に有利であると認められるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

原則として、毎年4月11日から翌年4月10日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日(「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、第1計算期間は信託契約締結日から2021年4月12日までとし、最終計算期間の終了日は上記「(3)信託期間」に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

信託契約の解約(繰上償還)

- (a) 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権口数が30億口を下回ることとなった場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合、またはやむを得ない事情が発生した場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- (b) 委託会社は、この投資信託において、その主要投資対象とする投資信託証券が国内規制上の要件に適合しないこととなる場合、または存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- (c) 委託会社は、上記(a)の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- (d) (c)の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下(d)において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (e) (c)の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (f) (c)から(e)の規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって(c)から(e)までの手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令等による場合の信託終了

- (a) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
なお、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後記「信託約款の変更等」にしたがいます。
- (b) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
当該規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「信託約款の変更等」の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任による場合の信託終了

- (a) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「信託約款の変更等」にしたがい、新受託会社を選任します。
- (b) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- (a) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- (b) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

信託約款の変更等

- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

なお、この信託約款はこの信託約款の変更等に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- (b) 委託会社は、(a)の事項(信託約款の変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、また併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- (c) (b)の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下(c)において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (d) (b)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (e) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (f) (b)から(e)までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (g) (a)から(f)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(www.assetmanagement.hsbc.co.jp)に掲載します。

電子公告により公告することができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」(別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。)は、契約期間満了3ヶ月前までに、別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

この信託の受益者は、委託会社または受託会社に対し、「他の受益者の氏名または名称および住所」および「他の受益者が有する受益権の内容」の開示の請求を行うことはできません。

運用報告書

委託会社は、当ファンドの計算期間終了日および信託終了のときに運用報告書を作成します。

- (a) 交付運用報告書は、知れている受益者に対して販売会社を通じて交付されます。
- (b) 運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページ(www.assetmanagement.hsbc.co.jp)に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、販売会社を通じて交付されます。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その購入口数に応じて、購入申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は以下のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社が決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として購入申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

収益分配金の支払いは、販売会社の本支店、営業所等において行います。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて請求する権利を有します。償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除き

ます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として購入申込者(とします。)に支払います。

償還金の支払いは、信託終了後1ヶ月以内の委託会社の指定する日(原則として、償還日から起算して5営業日まで)から、販売会社の本支店、営業所等において行います。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求(換金申込)を、販売会社を通じて委託会社に請求することができます。換金代金の支払いは、販売会社の本支店、営業所等において行います。

帳簿閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は原則として毎年4月11日から翌年4月10日までとなっておりますが、第1期計算期間は信託約款第30条により、2020年3月24日から2021年4月12日までとしております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2020年3月24日から2021年4月12日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

H S B C オルタナティブ・バランス・ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 2021年 4月12日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	8,965,522
投資証券	172,471,277
流動資産合計	181,436,799
資産合計	181,436,799
負債の部	
流動負債	
未払解約金	283,598
未払受託者報酬	27,221
未払委託者報酬	680,568
未払利息	19
その他未払費用	164,933
流動負債合計	1,156,339
負債合計	1,156,339
純資産の部	
元本等	
元本	184,045,512
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,765,052
元本等合計	180,280,460
純資産合計	180,280,460
負債純資産合計	181,436,799

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期 自 2020年 3月24日 至 2021年 4月12日
営業収益	
有価証券売買等損益	5,124,667
営業収益合計	5,124,667
営業費用	
支払利息	6,019
受託者報酬	32,579
委託者報酬	814,462
その他費用	197,613
営業費用合計	1,050,673
営業利益又は営業損失 ()	6,175,340
経常利益又は経常損失 ()	6,175,340
当期純利益又は当期純損失 ()	6,175,340
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	106,386
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,399,608
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,399,608
剰余金減少額又は欠損金増加額	95,706
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	95,706
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	3,765,052

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。ただし、上場投資信託は外国金融商品市場における計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

第1期 2021年 4月12日現在	
1. 受益権の総数	184,045,512口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	3,765,052円
3. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9795円 (9,795円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 2020年 3月24日 至 2021年 4月12日	
分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	0円
D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額	0円
F 当ファンドの期末残存口数	184,045,512口
G 10,000口当たり収益分配対象額	0円
H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第1期	
		自 2020年 3月24日 至 2021年 4月12日	
金融商品に対する取組方針		当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。	
金融商品の内容及びリスク		当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資証券、金銭債権及び金銭債務です。これらは、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。	

金融商品に係るリスクの管理体制	<p>運用リスクの管理は、運用部門、コンプライアンス部門、投資ガイドライン・モニタリング・チーム、運用から独立したリスク管理部門による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的開催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）において報告・審議され、組織的な対応が行われています。</p> <p>運用部門は、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。コンプライアンス部門は、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。</p> <p>投資ガイドライン・モニタリング・チームは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス部門、リスク管理部門にも報告されます。</p> <p>リスク管理部門は、上記のモニタリング結果を含め、運用に係わるリスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理の状況を運用部門や定期的開催されるリスク管理委員会等へ報告しています。</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第1期 2021年 4月12日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
時価の算定方法	<p>投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

第1期(2021年 4月12日現在)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	5,124,667
合計	5,124,667

（デリバティブ取引に関する注記）

第1期計算期間末（2021年 4月12日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期(自 2020年3月24日 至 2021年4月12日現在)

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

第1期 2021年 4月12日現在
投資信託財産に係る元本の状況

期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	189,169,844円
期中一部解約元本額	6,124,332円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	HGIF EURO BOND XCHJPY	103.166	1,029,266	
	HGIF MULTI-ASSET STYLE FACTORS	17,165.000	171,442,011	
合計		17,268.166	172,471,277	

(注1) 券面総額の数値は口数で表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「HSBC グローバル・インベストメント・ファンド - マルチアセット・スタイルファクターズ - クラスXCHJPY」を主要投資対象としており、「HSBC グローバル・インベストメント・ファンド - ユーロ・ボンド - クラスXCHJPY」にも投資しております。いずれも貸借対照表の資産の部に投資証券として計上しております。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

以下は「HSBC オルタナティブ・バランス・ファンド」が投資対象とする「HSBC グローバル・インベストメント・ファンド - マルチアセット・スタイルファクターズ - クラスCHJPY」を含む全てのクラスを合算した内容です。

ファンドはユーロ建てのルクセンブルク籍の証券投資法人であり、2020年3月31日に会計年度を終了しております。添付財務諸表はルクセンブルクの諸法規に準拠して作成されており、独立の監査人による財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「附属明細表」及び「財務諸表に対する注記」は、HSBC インベストメント・ファンズ(ルクセンブルク)エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスXCHJPYの一口当たり情報につきましては(3)一口当たり情報に記載しております。

(1) 純資産計算書

科目	対象年月日	(2020年3月31日現在)
		金額(ユーロ)
資産		
有価証券時価評価額		796,175,890
有価証券(取得価額)		796,698,627
投資にかかる評価損益		522,737
先渡外国為替取引にかかる評価益		97,201,158
先物取引にかかる評価益		49,753,624
スワップ取引にかかる評価益		43,614,460
銀行預金		297,182,901

配当および未収利息	1,951,181
未収金	115,608
設定にかかる未収金	3,717,924
資産計	1,289,712,746
負債	
先渡外国為替取引にかかる評価損	109,262,583
先物取引にかかる評価損	64,656,825
スワップ取引にかかる評価損	1,649,270
当座借越	89,860,318
未払金	115,009
解約・分配にかかる未払金	9,906,819
その他負債	476,302
負債計	275,927,126
純資産額	1,013,785,620
2020年3月31日現在の口数（クラスXCHJPY）	95.000
一口当たり純資産額（クラスXCHJPY）	86.15

(2) 附属明細表（2020年3月31日現在）

種類 / 国・地域 / 銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (ユーロ)	投資比率 (%)
取引所で取引される譲渡可能有価証券				
債券				
オーストラリア				
NATIONAL AUSTRALIA BANK 2% 12/11/2020	3,080,000	EUR	3,104,763	0.31
小計			3,104,763	0.31
フィンランド				
NORDEA BANK 2% 17/02/2021	3,000,000	EUR	3,038,790	0.30
小計			3,038,790	0.30
イタリア				
ITALY (GOVT) 0% 14/09/2020	37,000,000	EUR	36,990,750	3.64
ITALY (GOVT) 0% 14/10/2020	30,000,000	EUR	29,989,050	2.96
ITALY (GOVT) 0% 14/12/2020	15,000,000	EUR	14,994,450	1.48
小計			81,974,250	8.08
オランダ				
ING BANK 0.75% 24/11/2020	7,000,000	EUR	7,014,560	0.69
小計			7,014,560	0.69
スペイン				
SPAIN (GOVT) 0% 17/04/2020	11,000,000	EUR	11,001,430	1.09
SPAIN (GOVT) 0% 11/09/2020	20,000,000	EUR	20,024,700	1.97
小計			31,026,130	3.06
債券 合計			126,158,493	12.44
取引所で取引される譲渡可能有価証券 合計			126,158,493	12.44
取引所以外の規制市場で取引される譲渡可能有価証券				
債券				
フランス				
SOCIETE GENERALE 0.255% 01/02/2021	10,000,000	EUR	10,002,600	0.99
小計			10,002,600	0.99
債券 合計			10,002,600	0.99
取引所以外の規制市場で取引される譲渡可能有価証券 合計			10,002,600	0.99
投資信託				
フランス				
HSBC INVESTMENTS HSBC MONEY FUND	31,230	EUR	42,925,944	4.23
HSBC MONETAIRE "Z"	55,404	EUR	54,738,105	5.40
小計			97,664,049	9.63
投資信託 合計			97,664,049	9.63

マネーマーケット商品

譲渡性預金

中国

AGBC 0% 20/04/2020	43,000,000	EUR	43,010,326	4.24
CHINA CONSTRUCTION BANK 0% 31/07/2020	46,000,000	EUR	46,057,733	4.54
INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK 0% 11/08/2020	3,000,000	EUR	3,004,045	0.30
小計			92,072,104	9.08

フランス

BANK OF CHINA 0% 17/04/2020	7,000,000	EUR	7,000,992	0.69
BANK OF CHINA 0% 07/05/2020	10,000,000	EUR	10,002,201	0.99
BANK OF CHINA 0% 20/05/2020	15,500,000	EUR	15,506,793	1.53
BFCM 0% 16/10/2020	20,000,000	EUR	20,037,791	1.98
BFCM 0% 11/12/2020	17,000,000	EUR	17,040,107	1.68
BRED 0% 27/11/2020	20,000,000	EUR	20,044,794	1.98
BRED 0% 04/02/2021	5,000,000	EUR	5,013,876	0.49
BRED 0% 03/03/2021	10,000,000	EUR	10,029,543	0.99
CA 0% 14/12/2020	17,000,000	EUR	17,040,540	1.68
CREDIT AGRICOLE 0% 30/10/2020	30,000,000	EUR	30,059,909	2.96
CREDIT AGRICOLE 0% 04/02/2021	4,000,000	EUR	4,011,101	0.40
NATIXIS 0% 25/08/2020	17,000,000	EUR	17,024,864	1.68
NATIXIS 0% 12/02/2021	7,000,000	EUR	7,019,806	0.69
SG 0% 22/01/2021	19,000,000	EUR	19,051,023	1.88
小計			198,883,340	19.62

ドイツ

DZ BANK 0% 15/06/2020	20,000,000	EUR	20,019,796	1.97
小計			20,019,796	1.97

英国

INDUSTRIAL BANK CHINA 0% 20/05/2020	3,000,000	EUR	3,001,180	0.30
LLOYDS 0% 10/07/2020	36,000,000	EUR	36,038,435	3.55
小計			39,039,615	3.85

ルクセンブルク

AGRICULTURAL BANK OF CHINA 0% 07/09/2020	6,000,000	EUR	6,009,383	0.59
小計			6,009,383	0.59

スペイン

BANCO SANTANDER 0% 13/11/2020	20,000,000	EUR	20,042,377	1.98
小計			20,042,377	1.98

譲渡性預金 合計

			376,066,615	37.09
--	--	--	-------------	-------

コマーシャル・ペーパー

フランス

BNP 0% 25/08/2020	23,000,000	EUR	23,033,640	2.27
小計			23,033,640	2.27

英国

NATWEST 0% 17/02/2021	22,000,000	EUR	22,062,980	2.18
小計			22,062,980	2.18

ルクセンブルク

INDUSTRIAL COMMERCIAL BANK OF CHINA 0% 04/09/2020	23,000,000	EUR	23,035,441	2.27
小計			23,035,441	2.27

スペイン

BANCO SANTANDER 0% 08/02/2021	23,000,000	EUR	23,064,455	2.28
小計			23,064,455	2.28

コマーシャル・ペーパー 合計

			91,196,516	9.00
--	--	--	------------	------

政府短期証券

ベルギー

BELGIUM (GOVT) 0% 14/05/2020	15,000,000	EUR	15,010,634	1.48
小計			15,010,634	1.48

フランス

FRANCE (GOVT) 0% 08/04/2020	28,000,000	EUR	28,003,582	2.76
FRANCE (GOVT) 0% 06/05/2020	24,000,000	EUR	24,013,921	2.37

FRANCE (GOVT) 0% 27/05/2020	8,000,000	EUR	8,006,280	0.79
FRANCE (GOVT) 0% 07/10/2020	20,000,000	EUR	20,053,200	1.98
	小計		80,076,983	7.90
政府短期証券 合計			95,087,617	9.38
マネーマーケット商品 合計			562,350,748	55.47

先渡外国為替契約 (2020年3月31日現在)

買金額		決済日	売金額		未実現損益(ユーロ)
AUD	28,750,000	22/04/2020	EUR	15,703,192	323,217
AUD	46,580,000	22/04/2020	EUR	25,481,623	483,945
CAD	19,640,000	22/04/2020	EUR	12,564,028	3,986
CHF	5,570,000	22/04/2020	EUR	5,226,523	21,688
CHF	23,760,000	22/04/2020	EUR	22,385,235	2,107
CHF	25,560,000	22/04/2020	EUR	24,030,237	53,116
EUR	61,698,911	22/04/2020	SGD	94,180,000	1,444,135
EUR	70,035,579	22/04/2020	NZD	120,164,000	5,170,816
EUR	5,165,620	22/04/2020	ZAR	86,380,000	774,400
EUR	11,342,489	22/04/2020	AUD	18,620,000	962,951
EUR	11,346,242	22/04/2020	MXN	236,350,000	2,198,294
EUR	20,449,196	22/04/2020	GBP	17,270,000	939,935
EUR	6,780,472	22/04/2020	HUF	2,298,150,000	410,826
EUR	28,440,825	22/04/2020	PLN	121,410,000	1,825,677
EUR	12,106,423	22/04/2020	MXN	250,230,000	2,421,249
EUR	16,687,474	22/04/2020	SEK	176,050,000	498,427
EUR	58,725,945	22/04/2020	AUD	95,070,000	5,730,098
EUR	8,421,750	22/04/2020	GBP	7,020,000	491,523
EUR	12,514,613	22/04/2020	CAD	17,940,000	1,034,463
EUR	11,740,387	22/04/2020	ZAR	192,040,000	1,977,828
EUR	11,765,659	22/04/2020	MXN	239,170,000	2,508,563
EUR	19,045,862	22/04/2020	PLN	82,180,000	1,030,601
EUR	5,676,126	22/04/2020	HUF	1,917,960,000	360,230
EUR	18,396,925	22/04/2020	SGD	28,000,000	482,997
EUR	30,008,198	22/04/2020	AUD	49,490,000	2,420,478
EUR	4,457,725	22/04/2020	USD	4,850,000	40,980
EUR	11,609,154	22/04/2020	NZD	19,990,000	818,513
EUR	3,168,004	22/04/2020	SGD	4,920,000	20,271
EUR	9,822,291	22/04/2020	PLN	42,520,000	501,180
EUR	15,626,257	22/04/2020	SEK	165,100,000	444,140
EUR	2,199,734	22/04/2020	NZD	3,910,000	89,108
EUR	24,795,280	22/04/2020	HUF	8,361,980,000	1,618,877
EUR	4,293,203	22/04/2020	ZAR	75,360,000	462,197
EUR	9,917,502	22/04/2020	SEK	104,900,000	271,202
EUR	35,737,823	22/04/2020	NOK	372,270,000	3,449,950
EUR	9,266,388	22/04/2020	GBP	8,040,000	183,906
EUR	3,969,568	22/04/2020	CAD	5,970,000	149,250
EUR	12,776,425	22/04/2020	HUF	4,300,670,000	856,514
EUR	8,756,242	22/04/2020	SEK	94,330,000	81,929
EUR	21,059,417	22/04/2020	PLN	91,130,000	1,082,163
EUR	8,664,815	22/04/2020	NZD	15,640,000	222,313
EUR	9,663,537	22/04/2020	NOK	104,860,000	568,777
EUR	26,444,866	22/04/2020	NOK	295,260,000	836,256
EUR	14,079,780	22/04/2020	MXN	343,250,000	794,259
EUR	6,365,019	22/04/2020	CAD	9,850,000	61,814

EUR	8,342,310	22/04/2020	CAD	13,010,000	16,961
EUR	20,245,562	22/04/2020	PLN	90,870,000	325,305
EUR	2,767,921	22/04/2020	USD	3,000,000	35,914
EUR	10,471,739	22/04/2020	CHF	11,080,000	31,850
EUR	7,093,334	22/04/2020	ZAR	135,620,000	198,947
EUR	10,470,584	22/04/2020	NZD	19,270,000	68,600
EUR	10,805,873	22/04/2020	NOK	124,400,000	16,362
JPY	2,088,760,000	22/04/2020	EUR	17,447,566	190,075
JPY	1,695,490,000	22/04/2020	EUR	14,133,771	183,070
JPY	2,975,150,000	22/04/2020	EUR	24,905,552	216,830
JPY	1,078,880,000	22/04/2020	EUR	9,086,552	23,589
JPY	2,477,940,000	22/04/2020	EUR	20,888,813	35,092
JPY	539,240,000	22/04/2020	EUR	4,499,509	53,873
MXN	125,150,000	22/04/2020	EUR	4,601,416	242,526
NZD	30,800,000	22/04/2020	EUR	16,487,596	138,304
PLN	50,200,000	22/04/2020	EUR	10,896,915	107,783
PLN	50,230,000	22/04/2020	EUR	10,919,513	91,762
SEK	70,330,000	22/04/2020	EUR	6,438,207	29,136
SGD	16,660,000	22/04/2020	EUR	10,584,135	74,652
USD	91,500,000	22/04/2020	EUR	83,293,962	32,257
USD	13,540,000	22/04/2020	EUR	12,153,012	177,447
USD	10,160,000	22/04/2020	EUR	8,931,070	321,328
EUR	12,021,207	23/04/2020	RUB	844,280,000	2,207,773
EUR	9,179,331	23/04/2020	RUB	636,970,000	1,775,552
EUR	11,460,949	23/04/2020	RUB	942,090,000	510,627
EUR	16,388,683	23/04/2020	RUB	1,238,920,000	1,988,176
EUR	12,554,154	23/04/2020	RUB	1,031,840,000	560,629
EUR	153,536,507	24/04/2020	KRW	200,382,030,000	3,723,420
EUR	134,394,616	24/04/2020	BRL	640,144,000	22,185,348
EUR	15,389,943	24/04/2020	CLP	13,462,370,000	997,766
EUR	21,573,113	24/04/2020	TWD	706,390,000	234,065
EUR	14,553,374	24/04/2020	INR	1,145,940,000	793,647
EUR	8,935,232	24/04/2020	INR	697,100,000	564,894
EUR	20,641,065	24/04/2020	TWD	671,330,000	361,131
EUR	4,573,420	24/04/2020	KRW	5,892,760,000	167,772
EUR	11,828,771	24/04/2020	CLP	10,397,490,000	713,156
EUR	6,079,636	24/04/2020	CLP	5,506,630,000	192,679
EUR	7,506,599	24/04/2020	IDR	121,631,510,000	724,404
EUR	17,608,492	24/04/2020	COP	69,588,760,000	2,024,450
EUR	13,107,014	24/04/2020	COP	57,899,580,000	140,703
EUR	15,933,170	24/04/2020	INR	1,317,380,000	114,900
EUR	11,306,324	24/04/2020	TWD	368,100,000	186,541
EUR	11,341,858	24/04/2020	TWD	368,100,000	222,075
EUR	11,387,299	24/04/2020	TWD	368,140,000	266,308
EUR	11,442,688	24/04/2020	CLP	10,471,050,000	248,432
EUR	6,725,420	24/04/2020	IDR	112,440,780,000	455,702
EUR	5,553,558	24/04/2020	IDR	83,953,900,000	872,273
IDR	41,149,480,000	24/04/2020	EUR	2,270,316	24,186
INR	563,950,000	24/04/2020	EUR	6,712,276	59,281
KRW	35,276,070,000	24/04/2020	EUR	25,980,505	393,202
KRW	22,264,990,000	24/04/2020	EUR	16,316,368	329,769
TWD	291,050,000	24/04/2020	EUR	8,744,442	47,769

GBP	74,226	30/04/2020	EUR	80,056	3,782
GBP	1,064	30/04/2020	EUR	1,171	31
GBP	104,754,032	30/04/2020	EUR	112,982,917	5,337,380
GBP	1,224,954	30/04/2020	EUR	1,347,801	35,792
GBP	37,033	30/04/2020	EUR	41,351	478
GBP	24,653	30/04/2020	EUR	27,732	114
JPY	950,000	30/04/2020	EUR	7,901	121
JPY	11,766	30/04/2020	EUR	98	2
USD	3,457	30/04/2020	EUR	3,131	16
				計	97,201,158
AUD	7,790,000	22/04/2020	EUR	4,776,849	434,390
AUD	55,980,000	22/04/2020	EUR	33,047,172	1,841,665
AUD	6,450,000	22/04/2020	EUR	3,796,319	200,829
AUD	44,870,000	22/04/2020	EUR	25,804,683	792,337
CAD	60,560,000	22/04/2020	EUR	41,362,815	2,609,307
CAD	7,970,000	22/04/2020	EUR	5,471,557	371,401
CAD	47,110,000	22/04/2020	EUR	32,591,182	2,444,588
CAD	7,300,000	22/04/2020	EUR	4,905,680	234,270
CAD	23,290,000	22/04/2020	EUR	14,946,925	43,207
CHF	10,930,000	22/04/2020	EUR	10,319,878	21,324
CHF	22,560,000	22/04/2020	EUR	21,325,932	69,264
CHF	7,120,000	22/04/2020	EUR	6,755,455	46,790
CHF	12,280,000	22/04/2020	EUR	11,603,526	32,964
EUR	130,655,705	22/04/2020	JPY	15,709,360,000	1,995,270
EUR	131,870,593	22/04/2020	CHF	141,038,500	1,019,862
EUR	5,378,457	22/04/2020	JPY	642,710,000	48,633
EUR	14,465,395	22/04/2020	CHF	15,380,000	26,075
EUR	1,887,805	22/04/2020	JPY	226,200,000	22,244
EUR	29,062,870	22/04/2020	USD	32,580,000	606,728
EUR	10,328,192	22/04/2020	SGD	16,360,000	138,660
EUR	13,465,325	22/04/2020	USD	15,010,000	203,817
EUR	12,893,583	22/04/2020	GBP	11,490,000	86,233
EUR	9,699,796	22/04/2020	USD	10,710,000	53,469
EUR	14,631,883	22/04/2020	GBP	13,370,000	471,696
EUR	19,147,196	22/04/2020	NOK	221,050,000	25,003
EUR	8,648,422	22/04/2020	SGD	13,630,000	71,822
EUR	4,835,713	22/04/2020	SGD	7,590,000	20,241
EUR	21,970,783	22/04/2020	CAD	34,420,000	55,236
EUR	4,290,692	22/04/2020	GBP	3,800,000	2,023
EUR	12,830,718	22/04/2020	JPY	1,523,880,000	37,035
EUR	12,060,637	22/04/2020	SEK	133,500,000	215,635
EUR	5,090,129	22/04/2020	SGD	7,960,000	2,545
GBP	62,443,188	22/04/2020	EUR	73,640,698	3,101,009
GBP	20,520,000	22/04/2020	EUR	23,575,909	395,248
GBP	3,650,000	22/04/2020	EUR	4,179,941	56,675
HUF	12,774,620,000	22/04/2020	EUR	37,771,131	2,364,476
HUF	2,230,780,000	22/04/2020	EUR	6,573,737	390,817
HUF	1,873,360,000	22/04/2020	EUR	5,261,702	69,421
HUF	1,937,960,000	22/04/2020	EUR	5,381,796	10,468
JPY	1,382,510,000	22/04/2020	EUR	11,776,657	102,642
MXN	70,050,000	22/04/2020	EUR	3,358,763	647,472

MXN	306,110,000	22/04/2020	EUR	13,993,835	2,145,821
MXN	80,540,000	22/04/2020	EUR	3,606,996	489,689
MXN	822,940,000	22/04/2020	EUR	34,403,990	2,552,024
MXN	654,530,000	22/04/2020	EUR	25,982,873	649,231
NOK	1,108,216,000	22/04/2020	EUR	109,016,440	12,898,199
NOK	104,800,000	22/04/2020	EUR	10,333,353	1,243,797
NOK	90,920,000	22/04/2020	EUR	9,045,378	1,159,667
NOK	55,480,000	22/04/2020	EUR	5,355,034	543,120
NZD	31,440,000	22/04/2020	EUR	18,373,157	1,401,784
NZD	38,670,000	22/04/2020	EUR	22,830,565	1,956,423
NZD	4,490,000	22/04/2020	EUR	2,521,175	97,464
NZD	11,090,000	22/04/2020	EUR	6,106,452	120,048
PLN	143,640,000	22/04/2020	EUR	33,528,567	2,040,223
PLN	59,150,000	22/04/2020	EUR	13,798,081	831,390
PLN	15,850,000	22/04/2020	EUR	3,676,672	202,081
PLN	53,880,000	22/04/2020	EUR	12,317,201	505,784
SEK	754,490,000	22/04/2020	EUR	71,245,467	1,864,757
SEK	66,000,000	22/04/2020	EUR	6,237,136	167,968
SGD	17,980,000	22/04/2020	EUR	11,827,905	324,604
SGD	41,870,000	22/04/2020	EUR	27,760,208	972,488
SGD	15,430,000	22/04/2020	EUR	9,937,099	65,246
USD	5,220,000	22/04/2020	EUR	4,761,533	7,840
USD	8,020,000	22/04/2020	EUR	7,402,205	98,639
USD	150,000	22/04/2020	EUR	139,074	2,474
ZAR	173,680,000	22/04/2020	EUR	10,537,056	1,707,847
ZAR	233,510,000	22/04/2020	EUR	13,396,874	1,526,143
ZAR	119,340,000	22/04/2020	EUR	6,467,948	401,172
RUB	5,980,900,000	23/04/2020	EUR	84,150,204	14,631,600
RUB	878,340,000	23/04/2020	EUR	12,274,256	2,064,928
RUB	324,880,000	23/04/2020	EUR	4,369,041	592,820
BRL	44,510,000	24/04/2020	EUR	9,376,569	1,574,520
BRL	45,340,000	24/04/2020	EUR	9,551,296	1,603,758
BRL	80,120,000	24/04/2020	EUR	15,400,288	1,356,250
BRL	151,440,000	24/04/2020	EUR	28,512,793	1,967,248
BRL	27,140,000	24/04/2020	EUR	5,159,107	401,803
BRL	165,690,000	24/04/2020	EUR	29,704,195	660,802
BRL	29,420,000	24/04/2020	EUR	5,383,940	226,980
CLP	20,663,860,000	24/04/2020	EUR	23,803,384	1,712,330
CLP	8,966,480,000	24/04/2020	EUR	10,389,423	803,654
COP	241,613,980,000	24/04/2020	EUR	63,728,531	9,620,335
COP	13,434,300,000	24/04/2020	EUR	3,628,108	619,566
COP	26,113,780,000	24/04/2020	EUR	7,000,601	1,152,555
COP	12,106,650,000	24/04/2020	EUR	2,735,219	23,997
EUR	10,033,253	24/04/2020	INR	835,770,000	2,147
EUR	3,773,013	24/04/2020	KRW	5,130,770,000	62,942
EUR	10,743,873	24/04/2020	INR	915,580,000	249,835
EUR	11,985,979	24/04/2020	TWD	406,900,000	305,898
EUR	8,918,195	24/04/2020	INR	748,950,000	74,726
EUR	23,500,664	24/04/2020	TWD	779,000,000	31,830
EUR	3,729,006	24/04/2020	COP	16,739,520,000	19,722
EUR	6,888,718	24/04/2020	KRW	9,244,040,000	22,471

IDR	595,757,980,000	24/04/2020	EUR	39,181,715	5,962,141
IDR	128,280,080,000	24/04/2020	EUR	8,007,996	855,075
IDR	183,563,870,000	24/04/2020	EUR	10,296,958	61,403
INR	6,227,840,000	24/04/2020	EUR	78,665,082	3,885,097
INR	709,400,000	24/04/2020	EUR	9,004,252	486,223
INR	418,870,000	24/04/2020	EUR	5,029,659	131
KRW	19,607,750,000	24/04/2020	EUR	15,128,970	469,484
KRW	8,218,970,000	24/04/2020	EUR	6,216,320	71,511
KRW	30,690,670,000	24/04/2020	EUR	23,034,126	88,636
TWD	674,870,000	24/04/2020	EUR	20,499,058	112,186
TWD	1,010,690,000	24/04/2020	EUR	30,648,429	116,907
EUR	1,550	30/04/2020	USD	1,712	9
EUR	550	30/04/2020	GBP	489	2
EUR	119,604	30/04/2020	GBP	109,674	4,274
EUR	26,321	30/04/2020	GBP	24,263	1,085
EUR	45,000	30/04/2020	GBP	40,898	1,195
EUR	764,286	30/04/2020	GBP	679,572	3,295
EUR	55	30/04/2020	JPY	6,526	-
USD	281,285	30/04/2020	EUR	258,577	2,498
				計	109,262,583

先物取引契約

(2020年3月31日現在)

種類	建玉数	通貨	時価評価額	満期日(日/月/年)	未実現損益(ユーロ)
買 OMX STOCKHOLH 30 INDEX	6,009	SEK	81,052,947	17/04/2020	7,623,408
買 H SHARES CHINA ENTERPRISE IDX	205	HKD	11,592,404	28/04/2020	241,647
売 EURO BUND	(1,853)	EUR	320,115,015	08/06/2020	4,345,285
売 KOREA KOSPI 2 INDEX	(13)	KRW	575,005	11/06/2020	63,808
買 10Y BOND FUTURE AUSTRALIA	1,258	AUD	105,664,664	15/06/2020	748,420
買 FTSE/JSE AFRICA TOP40	1,565	ZAR	32,833,888	18/06/2020	1,192,665
買 S&P INDICES S&P/TSX 60 INDEX	587	CAD	61,576,383	18/06/2020	6,171,027
買 DAX INDEX	85	EUR	20,911,594	19/06/2020	78,404
買 EUREX STOXX 600	6,828	EUR	101,129,252	19/06/2020	13,180,940
売 FTSE 100 INDEX	(336)	GBP	21,183,323	19/06/2020	56,584
買 FTSE/MIB INDEX	391	EUR	32,716,925	19/06/2020	3,640,246
売 MEXICO BOLSA INDEX	(1,811)	MXN	25,166,202	19/06/2020	213,130
買 S&P 500 EMINI	25	USD	2,978,042	19/06/2020	179,283
買 US 10YR ULTRA	347	USD	49,356,481	19/06/2020	2,728,163
買 WIG20 INDEX	2,911	PLN	19,385,682	19/06/2020	3,124,311
買 XAF FINANCIAL	471	USD	28,043,763	19/06/2020	2,049,059
買 XAI EMINI INDUSTRY	265	USD	14,464,206	19/06/2020	1,045,751
買 XAK TECHNOLOGY	106	USD	8,019,676	19/06/2020	1,017,735
買 XAY CONS DISCRET	25	USD	2,293,347	19/06/2020	131,123
買 2Y TREASURY NOTES USA	483	USD	97,022,654	30/06/2020	1,415,148
買 5Y TREASURY NOTES USA	141	USD	16,114,587	30/06/2020	507,487
				計	49,753,624
買 BOVESPA INDEX	3,195	BRL	42,037,206	15/04/2020	18,534,441
売 CAC40 10 EURO	(1,285)	EUR	56,032,425	17/04/2020	1,166,430
売 IBEX 35 INDEX	(822)	EUR	55,205,520	17/04/2020	1,131,518
買 EURO BOBL	108	EUR	14,616,180	08/06/2020	106,380

買	EURO SCHATZ	780	EUR	87,517,950	08/06/2020	345,150
売	TOPIX INDEX (TOKYO)	(631)	JPY	74,337,996	11/06/2020	4,623,034
売	SPI 200	(243)	AUD	17,671,843	18/06/2020	550,651
売	10Y BOND FUTURE CANADA	(2,919)	CAD	275,411,213	19/06/2020	10,644,137
売	EUREX STOXX 600	(4,922)	EUR	105,350,378	19/06/2020	15,472,280
売	S&P 500 EMINI INDEX	(281)	USD	14,979,944	19/06/2020	857,381
売	SWISS MARKET INDEX	(261)	CHF	22,328,883	19/06/2020	1,719,024
売	XAB MATERIALS	(386)	USD	16,922,789	19/06/2020	1,867,220
買	XAE ENERGY	104	USD	2,900,342	19/06/2020	163,974
売	XAP CONS STAPLES	(110)	USD	5,545,363	19/06/2020	268,170
売	XAU UTILITIES	(96)	USD	4,952,891	19/06/2020	485,578
売	XAV HEALTH CARE	(47)	USD	3,823,609	19/06/2020	308,011
売	LONG GILT	(1,340)	GBP	206,432,821	26/06/2020	2,119,672
売	MSCI TAIWAN INDEX	(465)	USD	15,834,792	29/04/2020	73,603
売	THAI SET 50 INDEX	(1,933)	THB	7,979,684	29/06/2020	179,023
売	FTSE KLCI	(2,666)	MYR	37,422,887	30/04/2020	487,025
売	SGX S&P NIFTY INDEX	(2,236)	USD	35,332,774	30/04/2020	3,554,123
計						64,656,825

金利スワップ取引契約(2020年3月31日現在)

取引先	通貨	決済日	支払いレート	受取りレート	契約数	想定元本額	未実現損益 (ユーロ)
BNP PARIBAS, NEW-YORK	CHF	02/11/2028	Floating (LIBOR CHF Index)	0.491%	31,615,758	29,780,000	1,912,153
UBS AG	CHF	15/11/2028	Floating (LIBOR CHF Index)	0.498%	38,930,485	36,670,000	2,380,108
CREDIT AGRICOLE	NOK	24/01/2029	Floating (NOBOR NOK Index)	2.121%	5,403,806,902	468,990,000	3,750,834
HSBC, LONDON	NOK	31/01/2029	Floating (NOBOR NOK Index)	2.100%	5,455,311,226	473,460,000	3,729,710
HSBC, LONDON	NZD	14/06/2029	Floating (NZD BANK BILL Index)	1.883%	152,950,525	82,640,000	4,051,941
HSBC, LONDON	NOK	18/07/2029	Floating (NOBOR NOK Index)	1.903%	9,144,035,390	793,600,000	5,260,253
BNP PARIBAS, NEW-YORK	NZD	02/09/2029	Floating (NZD BANK BILL Index)	1.190%	151,562,422	81,890,000	1,249,267
CREDIT AGRICOLE	NOK	12/09/2029	Floating (NIBOR Index)	1.640%	4,542,175,131	394,210,000	1,821,671
UBS AG	NZD	13/12/2029	Floating (NZD BANK BILL)	1.630%	207,641,813	112,190,000	4,160,063

BNP PARIBAS, NEW-YORK	NZD	23/12/2029	Floating (NZD BANK BILL Index)	1.761%	315,395,680	170,410,000	7,527,815
BNP PARIBAS, NEW-YORK	NZD	10/01/2030	Floating (NZD BANK BILL Index)	1.597%	169,700,310	91,690,000	3,278,947
BNP PARIBAS, NEW-YORK	NOK	06/02/2030	Floating (NIBOR Index)	1.730%	9,594,093,371	832,660,000	4,491,698
						合計	43,614,460
UBS AG	CHF	12/09/2029	Floating (LIBOR CHF Index)	(0.464%)	45,427,747	42,790,000	804,457
BNP PARIBAS, NEW-YORK	CHF	13/02/2030	Floating (LIBOR CHF Index)	(0.364%)	67,573,640	63,650,000	844,813
						合計	1,649,270

証拠金（2020年3月31日現在）

取引先(契約先)	種類	通貨	証拠金残高
BNP Paribas, New York	Forward Exchange Contracts, Interest Rate Swaps	EUR	4,380,000
Credit Agricole	Forward Exchange Contracts, Interest Rate Swaps	EUR	22,410,000
HSBC Bank, London	Forward Exchange Contracts, Futures, Interest Rate Swaps	EUR	700,000
Royal Bank of Canada, London	Forward Exchange Contracts	EUR	21,030,000
Société Générale, Paris	Forward Exchange Contracts, Futures	EUR	7,420,000
UBS	Forward Exchange Contracts, Interest Rate Swaps	EUR	3,170,000

財務諸表に対する注記
重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルクにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の取引所に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、知りうる直近の最終相場で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、知りうる直近の最終相場もしくは複数のブローカーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、慎重かつ誠実な立場において、取締役会が予想可能な売却価格をもとに決定しております。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - マルチアセット・スタイルファクターズ - クラスX C H J P Y」の通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、2020年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額に各シェアクラス毎に定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、各シェアクラス毎に定められた料率を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 一口当たり情報

2021年4月12日現在の口数（クラスXCHJPY）	17,165.000
一口当たり純資産額（クラスXCHJPY）	J P Y 9,987.883

上記の一口当たり情報は、2021年4月12日現在における「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - マルチアセット・スタイルファクターズ - クラスXCHJPY」の状況です。

なお、口数は開示対象ファンドが保有する口数です。

以下は「H S B C オルタナティブ・バランス・ファンド」が投資対象とする「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - ユーロ・ボンド - クラスXCHJPY」を含む全てのクラスを合算した内容です。

ファンドはユーロ建てのルクセンブルク籍の証券投資法人であり、2020年3月31日に会計年度を終了しております。添付財務諸表はルクセンブルクの諸法規に準拠して作成されており、独立の監査人による財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「附属明細表」及び「財務諸表に対する注記」は、H S B C インベストメント・ファンズ(ルクセンブルク)エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスXCHJPYの一口当たり情報につきましては(3)一口当たり情報に記載しております。

(1) 純資産計算書

科目	対象年月日	(2020年3月31日現在)
		金額（ユーロ）
資産		
有価証券時価評価額		146,333,223
有価証券（取得価額）		133,556,828
投資にかかる評価損益		12,776,395
先渡外国為替取引にかかる評価益		369,767
先物取引にかかる評価益		19,320
銀行預金		4,703,248
配当および未収利息		1,280,137
未収金		101,850
設定にかかる未収金		428,916
資産計		153,236,461
負債		
先渡外国為替取引にかかる評価損		3,963
先物取引にかかる評価損		31,845
当座借越		19,461
未払金		278,548
解約・分配にかかる未払金		567,505
その他負債		48,245
負債計		949,567
純資産額		152,286,894
2020年3月31日現在の口数（クラスXCHJPY）		399,673.166
一口当たり純資産額（クラスXCHJPY）		80.62

(2) 附属明細表（2020年3月31日現在）

種類 / 国・地域 / 銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (ユーロ)	投資比率 (%)
取引所で取引される譲渡可能有価証券				
債券				
オーストリア				
AUSTRIA (GOVT) 0.5% 20/04/2027	1,500,000	EUR	1,570,763	1.03
AUSTRIA (GOVT) 2.4% 23/05/2034	1,500,000	EUR	1,954,012	1.28
小計			3,524,775	2.31
ベルギー				
BELGIUM (GOVT) 0.8% 22/06/2025	700,000	EUR	737,744	0.48
BELGIUM (GOVT) 0.8% 22/06/2027	500,000	EUR	532,235	0.35
BELGIUM (GOVT) 1.7% 22/06/2050	200,000	EUR	247,553	0.16
BELGIUM (GOVT) 1.9% 22/06/2038	200,000	EUR	247,679	0.16
BELGIUM (GOVT) 4.5% 28/03/2026	3,000,000	EUR	3,848,310	2.54
小計			5,613,521	3.69
カナダ				
CANADA (GOVT) 1.875% 21/05/2024	1,750,000	EUR	1,895,067	1.24
TORONTODOMINION BANK 0.375% 25/04/2024	950,000	EUR	892,786	0.59
小計			2,787,853	1.83
フィンランド				
FORTUM 1.625% 27/02/2026	700,000	EUR	698,401	0.46
小計			698,401	0.46
フランス				
AGENCE FRANCAISE DE DEVELOPPEMENT 0.50% 31/10/2025	1,700,000	EUR	1,751,722	1.15
ALD 0.375% 18/07/2023	400,000	EUR	364,928	0.24
ALD 0.875% 18/07/2022	1,400,000	EUR	1,330,679	0.87
ATOS 1.75% 07/05/2025	1,000,000	EUR	1,036,025	0.68
AXA HOME 0.01% 16/10/2029	2,800,000	EUR	2,748,199	1.81
BNP PARIBAS 1% 17/04/2024	1,550,000	EUR	1,504,577	0.99
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN 1.375% 14/06/2027	1,000,000	EUR	962,115	0.63
EDENRED 1.875% 06/03/2026	1,000,000	EUR	1,032,380	0.68
ELECTRICITE DE FRANCE 5% VRN PERP	1,000,000	EUR	1,017,905	0.67
ENGIE 0.5% 24/10/2030	700,000	EUR	633,661	0.42
ENGIE 1.375% VRN PERP	2,500,000	EUR	2,383,062	1.56
FRANCE (GOVT) 0.5% 25/05/2025	700,000	EUR	731,094	0.48
FRANCE (GOVT) 1.5% 25/05/2031	500,000	EUR	579,473	0.38
FRANCE (GOVT) 1.5% 25/05/2050	400,000	EUR	477,528	0.31
FRANCE (GOVT) 4% 25/10/2038	650,000	EUR	1,060,595	0.70
FRANCE (GOVT) 4% 25/04/2055	1,250,000	EUR	2,461,293	1.62
FRANCE (GOVT) 4.5% 25/04/2041	200,000	EUR	357,796	0.23
FRANCE (GOVT) 4.75% 25/04/2035	200,000	EUR	331,769	0.22
FRANCE (GOVT) 5.75% 25/10/2032	1,000,000	EUR	1,697,795	1.11
GDF SUEZ 3.875% VRN PERP	500,000	EUR	506,553	0.33
ICADE SANTE 0.875% 04/11/2029	600,000	EUR	536,529	0.35
KLEPIERRE 0.625% 01/07/2030	1,100,000	EUR	947,073	0.62
LA BANQUE POSTALE 1.375% 24/04/2029	900,000	EUR	841,185	0.55
LA BANQUE POSTALE 2.75% VRN 23/04/2026	700,000	EUR	696,234	0.46
ORANGE 2.375% VRN PERP	300,000	EUR	291,495	0.19
RCI BANQUE 1.625% 26/05/2026	650,000	EUR	564,665	0.37
REGIE AUTONOME DES TRANSPORTS 0.35% 20/06/2029	700,000	EUR	710,542	0.47
RTE RESEAU DE TRANSPORT 1.625% 27/11/2025	800,000	EUR	834,004	0.55

SAGESS 2.625% 06/03/2025	1,000,000	EUR	1,133,400	0.74
SANOFI 1% 01/04/2025	200,000	EUR	205,075	0.13
SNCF RESEAU 5% 10/10/2033	400,000	EUR	632,324	0.42
SOCIETE GENERALE 0.75% 25/01/2027	800,000	EUR	724,404	0.48
TOTAL 2.25% VRN PERP	100,000	EUR	99,641	0.07
TOTAL 2.625% VRN 29/12/2049	500,000	EUR	477,948	0.31
UNIBAIL RODAMCO 2.125% VRN PERP	800,000	EUR	708,996	0.47
UNIBAIL RODAMCO 2.25% 14/05/2038	1,200,000	EUR	1,128,726	0.74
	小計		<u>33,501,390</u>	<u>22.00</u>
ドイツ				
ALLIANZ 3.375% VRN PERP	500,000	EUR	512,918	0.34
ENBW ENERGIE BADENWUERTTEMBERG 1.125% VRN 05/11/2079	600,000	EUR	547,188	0.36
ENBW ENERGIE BADENWUERTTEMBERG 3.625% VRN 02/04/2076	1,300,000	EUR	1,278,713	0.84
EON 0.375% 29/09/2027	1,100,000	EUR	1,036,789	0.68
GERMANY (GOVT) 0.25% 15/08/2028	1,500,000	EUR	1,603,853	1.05
GERMANY (GOVT) 1.25% 15/08/2048	250,000	EUR	338,093	0.22
GERMANY (GOVT) 2.5% 15/08/2046	1,000,000	EUR	1,666,344	1.09
GERMANY (GOVT) 4% 04/01/2037	1,600,000	EUR	2,762,567	1.82
GERMANY (GOVT) 4.75% 04/07/2028	3,060,000	EUR	4,433,465	2.92
GERMANY (GOVT) 4.75% 04/07/2034	2,000,000	EUR	3,491,819	2.30
GERMANY (GOVT) 4.75% 04/07/2040	200,000	EUR	402,578	0.26
GERMANY (GOVT) 5.5% 04/01/2031	600,000	EUR	995,685	0.65
KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 0% 30/09/2026	400,000	EUR	403,866	0.27
KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 0.01% 05/05/2027	1,700,000	EUR	1,712,987	1.12
KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 0.875% 04/07/2039	300,000	EUR	332,960	0.22
LEG IMMOBILIEN 0.875% 28/11/2027	700,000	EUR	654,500	0.43
TALANX 2.25% VRN 05/12/2047	500,000	EUR	476,523	0.31
VOLKSWAGEN LEASING 2.625% 15/01/2024	500,000	EUR	505,350	0.33
	小計		<u>23,156,198</u>	<u>15.21</u>
英国				
STANDARD CHARTERED 0.9% 02/07/2027	450,000	EUR	399,530	0.26
	小計		<u>399,530</u>	<u>0.26</u>
イタリア				
BTP ITALY 4.75% 01/09/2021	2,000,000	EUR	2,125,170	1.40
BUONI POLIENNALI 1.5% 01/06/2025	2,500,000	EUR	2,566,063	1.69
INTESA SANPAOLO 0.75% 04/12/2024	550,000	EUR	507,422	0.33
ITALY (GOVT) 0.45% 01/06/2021	2,000,000	EUR	2,005,230	1.32
ITALY (GOVT) 1.35% 01/04/2030	800,000	EUR	787,192	0.52
ITALY (GOVT) 2.45% 01/09/2033	300,000	EUR	323,667	0.21
ITALY (GOVT) 2.7% 01/03/2047	800,000	EUR	852,220	0.56
ITALY (GOVT) 2.95% 01/09/2038	400,000	EUR	448,604	0.29
ITALY (GOVT) 3.75% 01/09/2024	2,500,000	EUR	2,810,787	1.85
ITALY (GOVT) 4% 01/02/2037	1,000,000	EUR	1,270,885	0.83
ITALY (GOVT) 4.75% 01/08/2023	2,500,000	EUR	2,840,524	1.86
ITALY (GOVT) 5% 01/03/2022	2,300,000	EUR	2,501,170	1.64
ITALY (GOVT) 5% 01/09/2040	1,000,000	EUR	1,446,645	0.95
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 1.25% 01/12/2026	200,000	EUR	201,719	0.13
ITALY(GOVT) 1.6% 01/06/2026	400,000	EUR	412,122	0.27
SNAM 0% 12/05/2024	950,000	EUR	913,302	0.60
	小計		<u>22,012,722</u>	<u>14.45</u>
ルクセンブルク				

DH EUROPE FINANCE 0.45% 18/03/2028	1,000,000	EUR	896,460	0.59
EUROPEAN INVESTMENT BANK 2.75% 15/09/2025	3,600,000	EUR	4,188,024	2.75
NESTLE FINANCE INTERNATIONAL 1.125% 01/04/2026	250,000	EUR	258,945	0.17
	小計		5,343,429	3.51
オランダ				
ARGENTUM NETHERLANDS 2.75% VRN 19/02/2049	200,000	EUR	200,160	0.13
BMW FINANCE 0.375% 24/09/2027	1,450,000	EUR	1,283,816	0.84
DAIMLER INTERNATIONAL FINANCE 0.25% 06/11/2023	1,200,000	EUR	1,135,086	0.75
DEUTSCHE ANN FINANCE 4% VRN PERP	600,000	EUR	595,782	0.39
ENBW INTERNATIONAL FINANCE 1.875% 31/10/2033	300,000	EUR	327,807	0.22
ENEL FINANCE INTERNATIONAL 1.125% 16/09/2026	500,000	EUR	494,260	0.32
NETHERLANDS (GOVT) 0.50% 15/01/2040	200,000	EUR	216,989	0.14
NETHERLANDS (GOVT) 4% 15/01/2037	2,950,000	EUR	4,949,465	3.24
SIEMENS FINANCIERINGSMAATSCHAPPI 1.25% 28/02/2031	500,000	EUR	495,203	0.33
TENNET HOLDING 1.375% 05/06/2028	1,350,000	EUR	1,402,299	0.92
TENNET HOLDING 1.5% 03/06/2039	700,000	EUR	679,298	0.45
UNILEVER 1.75% 25/03/2030	350,000	EUR	375,779	0.25
	小計		12,155,944	7.98
ノルウェー				
DNB BOLIGKREDITT 0.625% 19/06/2025	1,200,000	EUR	1,242,096	0.81
TELENOR 1.125% 31/05/2029	950,000	EUR	955,581	0.63
	小計		2,197,677	1.44
ポルトガル				
PORTUGAL (GOVT) 1.95% 15/06/2029	200,000	EUR	221,057	0.15
	小計		221,057	0.15
スペイン				
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS 1.875% 26/03/2032	1,000,000	EUR	827,750	0.54
BANCO SANTANDER 0.3% 04/10/2026	500,000	EUR	462,013	0.30
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2.15% 31/10/2025	500,000	EUR	552,640	0.36
SANTANDER CONSUMER FINANCE 1% 27/02/2024	400,000	EUR	392,418	0.26
SPAIN (GOVT) 1.4% 30/04/2028	500,000	EUR	535,000	0.35
SPAIN (GOVT) 1.6% 30/04/2025	2,100,000	EUR	2,247,389	1.48
SPAIN (GOVT) 1.95% 30/07/2030	350,000	EUR	393,925	0.26
SPAIN (GOVT) 2.9% 31/10/2046	1,350,000	EUR	1,771,990	1.16
SPAIN (GOVT) 3.8% 30/04/2024	2,000,000	EUR	2,298,819	1.51
SPAIN (GOVT) 4.9% 30/07/2040	1,000,000	EUR	1,657,420	1.09
	小計		11,139,364	7.31
スイス				
GIVAUDAN 2% 17/09/2030	1,000,000	EUR	1,020,715	0.67
	小計		1,020,715	0.67
米国				
COLGATEPALMOLIVE 0.875% 12/11/2039	700,000	EUR	585,309	0.38
INTERNATIONAL BANK FOR RECONSTRUCTION 0.25% 10/01/2050	500,000	EUR	483,115	0.32
INTL BANK FOR RECON AND DEV 0.5% 16/04/2030	1,500,000	EUR	1,575,600	1.04
	小計		2,644,024	1.74
債券 合計			126,416,600	83.01
取引所で取引される譲渡可能有価証券 合計			126,416,600	83.01
取引所以外の規制市場で取引される譲渡可能有価証券				
債券				
ベルギー				

BELGIUM (GOVT) 1% 22/06/2031	700,000	EUR	767,729	0.50
小計			767,729	0.50
カナダ				
PROVE OF QUEBEC 0.875% 15/01/2025	1,200,000	EUR	1,253,412	0.82
小計			1,253,412	0.82
フランス				
BPCE 4.625% 18/07/2023	500,000	EUR	535,028	0.35
SOCIETE GENERALE 4% 07/06/2023	1,500,000	EUR	1,537,440	1.01
小計			2,072,468	1.36
ドイツ				
GERMANY (GOVT) 0.25% 15/02/2027	1,500,000	EUR	1,591,515	1.05
小計			1,591,515	1.05
アイルランド				
IRELAND (GOVT) 1% 15/05/2026	1,760,000	EUR	1,880,850	1.24
小計			1,880,850	1.24
ルクセンブルク				
EFSF 1.75% 27/06/2024	1,000,000	EUR	1,084,530	0.71
EUROPEAN INVESTMENT BANK 0.125% 15/04/2025	2,000,000	EUR	2,035,639	1.34
EUROPEAN STABILITY MECHANISM 0.75% 05/09/2028	1,000,000	EUR	1,067,330	0.70
小計			4,187,499	2.75
オランダ				
ABN AMRO BANK 2.5% 29/11/2023	940,000	EUR	986,384	0.65
COOPERATIEVE RABOBANK 0.25% 30/10/2026	1,200,000	EUR	1,091,634	0.72
SCHAEFFLER FINANCE 3.25% 15/05/2025	1,320,000	EUR	1,268,566	0.82
SWISS REINSURANCE 2.6% VRN PERP	1,000,000	EUR	977,035	0.64
小計			4,323,619	2.83
スペイン				
IBERDROLA FINANZAS 1% 07/03/2025	1,000,000	EUR	1,006,400	0.66
INMOBILIARIA COLONIAL 1.45% 28/10/2024	700,000	EUR	693,102	0.46
小計			1,699,502	1.12
スウェーデン				
SCA HYGIENE 1.125% 27/03/2024	1,000,000	EUR	1,009,005	0.67
TELIA 1.375% VRN 11/05/2081	250,000	EUR	219,133	0.14
小計			1,228,138	0.81
米国				
APPLE 0% 15/11/2025	950,000	EUR	911,891	0.60
小計			911,891	0.60
債券 合計			19,916,623	13.08
取引所以外の規制市場で取引される譲渡可能有価証券 合計			19,916,623	13.08

先渡外国為替契約 (2020年3月31日現在)

買金額		決済日	売金額		未実現損益(ユーロ)
JPY	3,803,347,758	30/04/2020	EUR	31,753,401	365,311
JPY	30,000	30/04/2020	EUR	250	4
JPY	36,636,780	30/04/2020	EUR	306,253	3,139
JPY	19,680,347	30/04/2020	EUR	164,884	1,313
			計		369,767
EUR	230,062	30/04/2020	JPY	27,712,181	3,963
			計		3,963

先物取引契約 (2020年3月31日現在)

種類	建玉数	通貨	時価評価額	満期日(日/月/年)	未実現損益(ユーロ)
----	-----	----	-------	------------	------------

売	EURO BOBL	24	EUR	3,248,040	08/06/2020	19,320
					計	19,320
売	EURO BUND	33	EUR	5,700,915	08/06/2020	31,845
					計	31,485

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルクにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の取引所に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、知りうる直近の最終相場で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、知りうる直近の最終相場もしくは複数のブローカーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、慎重かつ誠実な立場において、取締役会が予想可能な売却価格をもとに決定しております。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - ユーロ・ボンド - クラスX C H J P Y」の通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、2020年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額に各シェアクラス毎に定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、各シェアクラス毎に定められた料率を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 一口当たり情報

2021年4月12日現在の口数（クラスX C H J P Y）	103.166
一口当たり純資産額（クラスX C H J P Y）	J P Y 9,976.796

上記の一口当たり情報は、2021年4月12日現在における「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - ユーロ・ボンド - クラスX C H J P Y」の状況です。

なお、口数は開示対象ファンドが保有する口数です。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2021年4月30日現在

資産総額	196,447,126 円
負債総額	100,419 円
純資産総額（ - ）	196,346,707 円
発行済口数	199,901,197 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9822 円
（1万口当たり純資産額）	（9,822 円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換

該当事項はありません。

委託会社は、当ファンドの信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継するものが存在しない場合等その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとしします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとしします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとしします。

前記に規定する振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(6) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として購入申込者としします。）に支払います。

(7) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、換金申込の受付、換金代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金	495百万円
発行可能株式総数	24,000株
発行済株式総数	2,100株

直近5ヶ年における資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関である取締役会は3名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、発行済株式総数の2分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中から代表取締役1名以上を選任します。

投資運用の意思決定機構

経営委員会の下部委員会として、運用本部、代表取締役、業務本部、商品企画本部、コンプライアンス部、リスク管理責任部署の代表者を主要メンバーとする「運用委員会」において、各ファンドのストラテジー、パフォーマンスおよびリスク、再委託ファンドにかかる左記事項等を協議します。

運用委員会の方針に基づいて運用本部が運用の指図を行います。

なお、運用の指図に関する権限を外部の投資顧問会社に委託すること、あるいは外部の投資顧問会社からの助言を受けることがあります。その場合には運用本部が委託状況をモニタリングします。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第308号）として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業を行っています。

2021年4月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	47	1,134,249百万円
単位型株式投資信託	5	27,277百万円
合計	52	1,161,526百万円

3【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

		前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	2	1,772,474	1,724,109
前払費用		4,984	4,311
未収入金		26,245	21,839
未収委託者報酬		1,081,813	1,288,538
未収運用受託報酬		66,218	68,475
未収収益		217,970	182,268
未収還付法人税等		-	21,888
流動資産合計		3,169,707	3,311,432
固定資産			
有形固定資産			
有形固定資産	1		
建物附属設備		1,526	1,417
器具備品		390	291
有形固定資産合計		1,917	1,708
無形固定資産			
ソフトウェア		-	3,441
無形固定資産合計		-	3,441
投資その他の資産			
敷金		40,152	34,632
繰延税金資産		167,864	154,568
投資その他の資産合計		208,016	189,201
固定資産合計		209,934	194,351
資産合計		3,379,641	3,505,783
負債の部			
流動負債			
預り金		265	22
未払金	2	483,427	568,641
未払費用	2	719,256	864,792
関係会社短期借入金	2	-	10,009
未払消費税等		23,902	42,671
未払法人税等		24,457	-
賞与引当金		299,021	207,843
流動負債合計		1,550,331	1,693,980
負債合計		1,550,331	1,693,980
純資産の部			
株主資本			
資本金		495,000	495,000
利益剰余金			
利益準備金		123,750	123,750
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		1,210,560	1,193,052
利益剰余金合計		1,334,310	1,316,802
株主資本合計		1,829,310	1,811,802
純資産合計		1,829,310	1,811,802
負債・純資産合計		3,379,641	3,505,783

（ 2 ） 【 損益計算書 】

（ 単位：千円 ）

	前事業年度 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	当事業年度 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	5,247,700	4,866,497
業務受託報酬	739,811	682,720
運用受託報酬	84,824	91,125
営業収益計	6,072,335	5,640,343
営業費用		
支払手数料	2,193,577	2,021,531
広告宣伝費	37,475	22,800
調査費		
調査費	41,526	66,261
委託調査費	1,146,084	1,102,951
調査費計	1,187,611	1,169,213
委託計算費	126,214	129,789
営業雑費		
通信費	5,931	6,319
印刷費	44,628	35,964
協会費	10,630	9,716
営業雑費計	61,190	52,000
営業費用計	3,606,069	3,395,336
一般管理費		
給料		
役員報酬	116,321	104,720
給料・手当	814,961	779,197
退職手当	14,940	-
賞与引当金繰入額	265,828	195,231
給料計	1,212,050	1,079,149
交際費	3,953	639
旅費交通費	24,559	6,240
租税公課	17,226	16,573
不動産賃借料	91,952	100,443
固定資産減価償却費	318	267
弁護士費用等	28,182	22,112
事務委託費	920,041	892,587
保険料	4,561	4,286
諸経費	74,976	54,027
一般管理費計	2,377,823	2,176,328
営業利益	88,442	68,678
営業外収益		
その他	4	-
営業外収益計	4	-
営業外費用		
為替差損	2,672	50
雑損失	222	720
営業外費用計	2,894	770
経常利益	85,553	67,908
特別損失		
割増退職金	-	65,182
特別損失計	-	65,182
税引前当期純利益	85,553	2,725
法人税、住民税及び事業税	73,329	6,937

法人税等調整額	20,998	13,295
当期純利益又は当期純損失()	33,221	17,507

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	1,177,338	1,301,088	1,796,088	1,796,088
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	33,221	33,221	33,221	33,221
当期変動額合計	-	-	33,221	33,221	33,221	33,221
当期末残高	495,000	123,750	1,210,560	1,334,310	1,829,310	1,829,310

当事業年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	1,210,560	1,334,310	1,829,310	1,829,310
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純損失()	-	-	17,507	17,507	17,507	17,507
当期変動額合計	-	-	17,507	17,507	17,507	17,507
当期末残高	495,000	123,750	1,193,052	1,316,802	1,811,802	1,811,802

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備	5 ~ 15年
器具備品	3 ~ 5年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

ソフトウェア	5年
商標権	10年

2 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年1月1日より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、今後評価を行います。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的としています。

(2) 適用予定日

2021年12月期の期末より適用予定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的としています。

(2) 適用予定日

2021年12月期の期末より適用予定であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
建物附属設備	38,879	千円	38,989	千円
器具備品	11,494	千円	10,725	千円

2 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
預金	1,753,195	千円	1,652,148	千円

未払金	203	千円	153	千円
未払費用	116,018	千円	105,643	千円
関係会社短期借入金	-		10,009	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

2. 自己株式に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

(リース取引関係)

両事業年度とも該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

両事業年度とも、当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

両事業年度とも、営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。関係会社短期借入金は、直接親会社からの当座借越であり、すべて短期間で決済されます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

両事業年度とも、営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

両事業年度とも、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動によるリスクは、関係会社からの借入金はあるものの、すべて短期間で決済されることから僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

前事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,772,474	1,772,474	-
(2) 未収委託者報酬	1,081,813	1,081,813	-
(3) 未収運用受託報酬	66,218	66,218	-
(4) 未収収益	217,970	217,970	-
(5) 未収入金	26,245	26,245	-
資産計	3,164,722	3,164,722	-
(1) 未払金	483,427	483,427	-
(2) 未払費用	719,256	719,256	-
負債計	1,202,684	1,202,684	-

当事業年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,724,109	1,724,109	-
(2) 未収委託者報酬	1,288,538	1,288,538	-
(3) 未収運用受託報酬	68,475	68,475	-
(4) 未収収益	182,268	182,268	-
(5) 未収入金	21,839	21,839	-
資産計	3,285,232	3,285,232	-
(1) 未払金	568,641	568,641	-
(2) 未払費用	864,792	864,792	-
(3) 関係会社短期借入金	10,009	10,009	-
負債計	1,443,443	1,443,443	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益
(5) 未収入金

両事業年度とも、これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 関係会社短期借入金

両事業年度とも、これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の決算日後の償却予定額

前事業年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,772,474	-
未収委託者報酬	1,081,813	-
未収運用受託報酬	66,218	-
未収収益	217,970	-
未収入金	26,245	-
合計	3,164,722	-

当事業年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超

現金及び預金	1,724,109	-
未収委託者報酬	1,288,538	-
未収運用受託報酬	68,475	-
未収収益	182,268	-
未収入金	21,839	-
合計	3,285,232	-

(有価証券関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(持分法損益等)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

両事業年度とも、重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

両事業年度とも、当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	5,247,700	739,811	84,824	6,072,335

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	4,866,497	682,720	91,125	5,640,343

(2) 地域ごとの情報

営業収益

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
5,332,524	739,811	6,072,335

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
4,957,622	682,720	5,640,343

有形固定資産

両事業年度とも、本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

両事業年度とも、対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	26,934 千円	36,372 千円
未払費用否認	46,388 千円	54,155 千円
賞与引当金否認	91,560 千円	63,642 千円
未払事業税等	2,980 千円	400 千円
繰延税金資産の合計	167,864 千円	154,568 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
住民税均等割	1.1 %	34.9 %
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	29.5 %	676.9 %
事業税段階税率端数調整	0.0 %	0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.2 %	742.4 %

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	116,102百万 香港ドル 7,198百万 米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・ 事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入		預金	1,753,195
							*3 事務委託等	738,618	未払費用	116,018

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited *4	香港	116,102百万 香港ドル 7,198百万 米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・ 資金の調達・ 事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入		預金	1,652,148
							*2 資金の借入	10,009	関係会社短期借入金	10,009
							*3 事務委託等	697,585	未払費用	105,643

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- *2 短期借入金はすべて当座借越となっております。
- *3 当該会社とのコスト・アロケーション・ポリシーに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該会社との取引は、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limitedの東京支店に対するものです。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	166,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	113,838	未払費用	88,641
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	事務委託・ 投資運用契約・ 業務委託契約・ 役員の兼任	*4 業務受託報酬	176,187	未収収益	88,348
							*1 支払投資 運用報酬	461,446	未払費用	251,360
							*2 事務委託	60,369		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千 ユーロ	投資 運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	401,481	未収収益	106,738
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	178,103千 ポンド	投資 運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	543,998	未払費用	188,305
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービ ス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃 借料等	1,136,115	未払費用	12,992
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニュー ヨーク	1,002 米ドル	投資 運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	64,555	未払費用	11,077
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ	2,600千 ユーロ	投資 運用業	なし	投資運用契約・ 業務委託契約	*4 業務受託報酬	30,431		
							*1 支払投資 運用報酬	18,120		

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	166,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	134,444	未払費用	125,139

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*4 業務受託報酬	152,791	未収収益	69,023
							*1 支払投資運用報酬	432,421	未払費用	228,235
							*2 事務委託	43,982		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランスパリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	377,665	未収収益	90,749
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国ロンドン	178,103千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	474,394	未払費用	226,554
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃借料等	1,302,109	未払費用	18,927
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	133,460	未払費用	98,611
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank plc	英国ロンドン	796,969千ポンド 350千米ドル	持株会社	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	28,275		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツデュッセルドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*4 業務受託報酬	30,689		
							*1 支払投資運用報酬	18,739		

上記金額のうち、一部の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社との取引は、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *4 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当事業年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
1株当たり純資産額	871,100.23円	862,763.26円
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	15,819.92円	8,336.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当事業年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	33,221	17,507
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	33,221	17,507
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100	2,100

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

（1）定款の変更

2021年11月1日付けで、定款について次の変更を行う予定です。

- ・商号の変更（H S B C アセットマネジメント株式会社（英語では、HSBC Asset Management（Japan） Limited））

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2020年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2020年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

資本金の額は、2020年3月末現在を記載しています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの募集・販売業務、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金、換金代金および償還金の支払い等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

該当ありません。

第3【参考情報】

当計算期間において、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項に掲げる書類は、以下のとおり提出されております。

書類名	提出年月日
半期報告書	2020年12月21日
有価証券届出書の訂正届出書	2020年12月21日

独立監査人の監査報告書

2021年3月2日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御 中P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 大 畑 茂
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月2日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大畑 茂

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B C オルタナティブ・バランス・ファンドの2020年3月24日から2021年4月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C オルタナティブ・バランス・ファンドの2021年4月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、H S B C 投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。